

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

(案)

自然毒評価書

二枚貝中のオカダ酸群

2014年3月

食品安全委員会

かび毒・自然毒等専門調査会

1	目 次	
2		頁
3	目 次.....	1
4	<審議の経緯>.....	3
5	<食品安全委員会委員名簿>.....	3
6	<食品安全委員会かび毒・自然毒等専門調査会専門委員名簿>.....	3
7	要約.....	4
8	I 背景.....	5
9	1. 経緯.....	5
10	2. リスク管理措置等の概要.....	5
11	(1) 日本の規制状況.....	5
12	(2) 諸外国等の規制状況.....	6
13	(3) 検査法.....	7
14	3. 国際機関等の評価.....	8
15	(1) FAO/IOC/WHO.....	8
16	(2) 欧州食品安全機関 (EFSA).....	9
17	II. 評価対象.....	11
18	III. 評価対象物質の概要.....	12
19	1. 名称、分子式、分子量、構造式.....	12
20	(1) OA.....	12
21	(2) DTX1.....	13
22	(3) DTX2.....	13
23	(4) DTX3.....	14
24	2. 物理化学的性質.....	14
25	3. 起源・産生物等.....	14
26	4. 発見の経緯.....	15
27	IV. 安全性に係る知見の概要.....	17
28	1. DSP の疫学的知見.....	17
29	(1) 貝毒摂取量と DSP の関係が調べられている主な知見.....	17
30	(2) 各国におけるその他の主な知見.....	24
31	(3) まとめ.....	25
32	2. 吸収、代謝、分布、排泄.....	26
33	3. 実験動物等における毒性.....	27
34	(1) 急性毒性.....	27
35	(2) 亜急性毒性.....	32
36	(3) 慢性毒性・発がん性.....	32
37	(4) 生殖発生毒性.....	34
38	(5) 遺伝毒性.....	34

1	(6) 毒性のメカニズム.....	35
2	(7) 毒性のまとめ.....	36
3	4. 暴露状況.....	37
4	(1) 貝の生産量・輸入量・流通量等.....	37
5	(2) 日本における二枚貝の 1 日当たりの喫食量の推計.....	39
6	(3) 貝の汚染実態等について.....	40
7	5. 加工・調理による減衰.....	46
8	V. 食品健康影響評価.....	47
9	VI. 今後の課題.....	50
10	<参照文献>.....	53
11	<別添>.....	63
12	I. PTX 群について.....	63
13	1. PTX の概要.....	63
14	2. 安全性に係る知見の概要.....	64
15	(1) 急性毒性.....	64
16	(2) 亜急性毒性、慢性毒性・発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性及びその他(神	
17	経毒性、免疫毒性).....	66
18	(3) 人における暴露.....	66
19	II. YTX 群.....	67
20	1. YTX の概要.....	67
21	1. 安全性に係る知見の概要.....	67
22	<参照文献>.....	69
23		

1 <審議の経緯>

2013 年 8 月 27 日 厚生労働大臣より二枚貝中の下痢性貝毒に係る食品健康影
響評価について要請、関係書類の接受
2013 年 9 月 2 日 第 487 回食品安全委員会 (要請事項説明)
2013 年 10 月 15 日 第 29 回かび毒・自然毒等専門調査会
2013 年 12 月 19 日 第 30 回かび毒・自然毒等専門調査会
2014 年 2 月 6 日 第 31 回かび毒・自然毒等専門調査会
2014 年 3 月 26 日 第 32 回かび毒・自然毒等専門調査会

2

3

4 <食品安全委員会委員名簿>

熊谷 進 (委員長)
佐藤 洋 (委員長代理)
山添 康 (委員長代理)
三森国敏 (委員長代理)
石井克枝
上安平冽子
村田容常

5

6

7 <食品安全委員会かび毒・自然毒等専門調査会専門委員名簿>

宮崎 茂 (座長)	杉山圭一
合田幸広 (座長代理)	鈴木敏之
荒川 修	豊福 肇
川原信夫	長島裕二
久米田裕子	矢部希見子
小西良子	山崎寛治
渋谷 淳	渡辺麻衣子

8

9

10

1 要約

1 I 背景

1. 経緯

現在、日本においては 1980 年 7 月に厚生省が通知したマウス毒性試験 (Mouse Bioassay : 以下「MBA」という。) による規制値に基づき、下痢性貝毒の規制を行っている。規制値を超える貝類は、食品衛生法 (昭和 22 年法律第 233 号) 第 6 条第 2 号の規定に基づき販売等を禁止しており、近年、市販されている貝類による下痢性貝中毒 (Diarrhetic Shellfish Poisoning : 以下「DSP」という。) は報告されていない。

日本などで公定法として用いられている MBA は、オカダ酸(以下「OA」という。) 群、ペクテノトキシン (以下「PTX」という。) 群及びエッソトキシン (以下「YTX」という。) 群について判定するものである。OA 群には、OA 及びその誘導体であるジノフィシストキシン - 1 (以下「DTX1」、ジノフィシストキシン - 2 (以下「DTX2」という。) 及びジノフィシストキシン - 3 「DTX3」が含まれる。MBA は各毒群を特異的に判定できるものではなく、国際的には MBA よりも高精度かつ高感度な機器分析法の導入が進められており、EU では 2015 年に機器分析法への完全移行が予定されており(参照 1 (2011) #19)、米国でも機器分析法が導入されている(参照 2 (2013) #74, 3 (2012) #187))。コーデックス委員会 (CAC) においては、各毒群の毒性の違いを踏まえ、2008 年に OA 群の基準値が設定され、諸外国でも毒群ごとに基準値を設定している。こうした国際動向を踏まえて、厚生労働省では 2013 年 8 月の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会乳肉水産食品部会において、日本における機器分析法への移行の必要性及びそれに対応した基準値の設定について審議を行い、OA 群についてコーデックス基準の導入を検討することとされた。

これを受けて、食品安全委員会は、厚生労働省から、食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、二枚貝中の下痢性貝毒に係る基準を設定することについて意見を求められた。

2. リスク管理措置等の概要

(1) 日本の規制状況

日本の現行の下痢性貝毒規制状況としては、1980 年 7 月に MBA による規制値が通知され、食品衛生法第 6 条第 2 号の規定に基づく販売等を禁止するための判断根拠が示されている。規制値は、食品 1 g 当たり 0.05 MU (マウスユニット) と定められている。なお、1 MU は、体重 16-20g のマウスに腹腔内投与後、マウスが 24 時間で死亡する毒量とされている (参照 4 (2005) #648)。ただし、有毒部分の除去等の処理により、その可食部 1 g 当たりの毒量が規制値以下になることが明らかに認められるものであって、当該処理のため処理施設へ搬送されるものについては、取り扱って差し支えないこととされている。また、農林水産省の通知等により、都道府県等において原因プランクトンや貝類中の毒量のモニタリングが行われており、規制値を超えた場合には生産者による出荷の自主規制

1 が実施されている。これにより、近年、市販されている貝類による DSP は報告
2 されていない。

5 表 1 日本における現行規制

貝毒	規制値	検査法
下痢性貝毒	0.05 MU*/g	マウス毒性試験

8 (2) 諸外国等の規制状況

9 コーデックス及び諸外国における貝可食部当たりの基準値は以下のとおりであ
10 る。現行の MBA による食品衛生法違反の判断基準は、0.05MU/g としており、
11 この値は、マウスへの腹腔内への原液の接種により 24 時間以内に 3 匹中 2 匹が
12 死亡することであり、FAO/IOC/WHO (2004)の評価においては、この場合、OA
13 群が 0.16 mg/kg を超えて存在していると推定されるとしている。(参照 5 (2004)
14 #26)

17 表 2 コーデックス委員会

	基準値
OA 群 (OA 及び DTX 群)	0.16 mg OA 当量/kg

18 (CODEX STAN 292-2008)

19 毒性等価係数 (TEF) については、現在検討中であり、OA=1.0、DTX1=1.0 及び
20 DTX2=0.5 又は 0.6 と提案されている。(参照 6 (2012) #24, 7 (2014) #684)

22 表 3 EU

	基準値
OA 群 (OA 及び DTX 群) 及び PTX 群 (PTX1、PTX2)	160 µg OA 当量/kg

23 (COMMISSION REGULATION (EC) No 853/2004)

24 TEF については、OA=1、DTX1=1 及び DTX2=0.6 と設定されている。DTX3 に
25 ついては、それぞれの非エステル化状態の毒素 (OA、DTX1 又は DTX2) と同等であ
26 るとされている。(参照 8 (2003) #13)

28 表 4 米国

	基準値
OA 群 (OA、DTX 群、OA 及び DTX 群のエステル)	0.16 ppm OA 当量

(FDA Fish and Fishery Products Hazards and Controls Guidance :Chapter
6 :Natural Toxins. Ucm252395, 2011/10/19)

(3) 検査法

①MBA 法

厚生省環境衛生局乳肉衛生課長通知（昭和 56 年 5 月 19 日環乳第 37 号）に定められた検査法であり、体重 16~20 g のマウスを 24 時間で死亡させる毒量を 1MU と定義し、1 群 3 尾中 2 尾以上が 24 時間以内で死亡した最小投与量と最大希釈倍率を基に毒量が計算される。貝のアセトン抽出物を減圧濃縮後、1% Tween 60 生理食塩水に懸濁させた検体をマウスに腹腔内投与する本検査法では、OA 群、PTX 群及び YTX 群を検出できるが、各成分を特異的に検出する方法ではない(参照 4 (2005) #648)。日本では、1981 年に公定法として採用されて以来、マウス毒性試験による規制が行われてきた。本法は、マウスへの腹腔内投与による、OA 群、PTX 群及び YTX 群のマウスにおける致死性を確認する手法である。

MBA 法は EFSA の意見書(参照 8 (2003) #13)において表 5 のような利点及び欠点が指摘されている。

表 5 MBA の利点と欠点

利点	<ul style="list-style-type: none">・マウスに対する複数の毒性成分を一括で検出できる。・複雑な分析機器が不要である。・マウスの生死により判定するため、結果がわかりやすい。
欠点	<ul style="list-style-type: none">・動物特異的な条件（系統、性別、週齢、体重、健康状態等）により、結果にばらつきが大きい。・遊離脂肪酸のような干渉物質により、偽陽性の結果が出やすい。・マウスへの接種量が 1 ml であれば、これはマウスへのストレスを最小限にすることを意図するガイドラインの値 (0.5 ml) を超えている。・腹腔内投与は消化管での加水分解を必要とする DTX3 のような OA 群関連貝毒の検出に適さない。・使用する溶媒（溶剤）の種類に結果が依存する。・特別な動物管理施設及び習熟した技術を要する。・定量的な測定ができない。・実験作業が自動化できない。・偽陰性の結果が起こり得る。・倫理的な観点から、不適切とする意見が多い。

(参照 8 (2003) #13)より引用、作成

EU では、他国に先んじて 2011 年に脂溶性貝毒（OA 群、PTX 群、YTX 群及びアザスピロ酸群）を測定するための公定法としてマウスを使用しない代替法へ変更

1 しており^{注1)}、国際的な動向に基づくと、日本でも貝毒試験の機器分析への移行が
2 今後必要になると考えられている(参照 9 (2012) #33)。また、貝毒による被害を
3 未然に防ぐためには、毒化した貝を早期に発見することが必要である。現在の公定
4 法では、貝の検査に時間がかかり、更に検査の回数が限られているため、短時間か
5 つ高感度で下痢原性毒素である OA 及び DTX 群化合物を測定する方法の開発が望
6 まれていた(参照 10 (2008) #49)。

7

8 ② 機器分析法

9 近年、液体クロマトグラフィー/質量分析 (LC-MS) 法を用いた貝毒成分の微量
10 分析技術が確立し、従来の高速液体クロマトグラフィー (HPLC) 法による貝毒成
11 分分析に比べて微量なサンプル量でも高感度に分析できるようになった。国内主要
12 生産海域から二枚貝を数百検体収集し、液体クロマトグラフィー(LC)と質量分析
13 (MS) を連結させた LC-MS による貝毒の精密分析法と MBA で毒力を測定し比較
14 した結果、LC-MS 法は MBA の代替検査法として実用可能であるだけでなく、
15 YTX 群や PTX 群を多く含む試料の検査法として、MBA よりも検出感度と精度の
16 観点から優れていることが明らかになっている(参照 11 (2005) #52, 12 (2007)
17 #54)。

18 LC-MS 法については EFSA の意見書において、表 6 のような利点及び欠点があ
19 げられている。

20

21

表 6 LC-MS 法の利点と欠点

利点	<ul style="list-style-type: none">・ 特異性及び検出感度が高い。・ DTX3 のように、加水分解を必要とする OA 群関連毒の測定が可能。・ 個々の貝毒についてスクリーニング及び測定が可能。・ 作業の自動化が可能。
欠点	<ul style="list-style-type: none">・ 高価な分析機器と高度な技術が必要。・ 貝毒成分の同定、定量には貝毒標準品が必要。

22

(参照 8 (2003) #13)より作成。

23

24

25 3. 国際機関等の評価

26 (1) FAO/IOC/WHO

27 国際連合食糧農業機関 (FAO)、ユネスコ政府間海洋学委員会 (IOC) 及び世界
28 保健機関 (WHO) は、コーデックス魚類・水産製品部会からの科学的助言の求め
29 に応えるため、2004 年に二枚貝における生物毒素に係る合同専門家会合を開催した。

注1) COMMISSION REGULATION (EU) No 15/2011 of 10 January 2011 amending Regulation (EC) No 2074/2005 as regards recognized testing methods for detecting marine biotoxins in live bivalve molluscs

1 専門家会合の勧告の大部分は、コーデックスの活及び生鮮二枚貝に係る基準におけ
2 る汚染物質の項の起草に活用され、同基準は 2008 年に開かれたコーデックス委員
3 会 (CAC) で採択された(参照 13 (2008) #23)。FAO/IOC/WHO による評価の対象
4 毒素は、化学構造に基づいて 8 つのグループに分類され、リスク評価は、個々の毒
5 素群に対し、ハザードの同定 (hazard identification)、ハザードの特性 (hazard
6 characterization)、暴露評価 (exposure assessment) 及びリスク特性 (risk
7 characterization) について段階を踏んで行われた。OA 群についての評価では、ヒ
8 トの発症事例に基づいて最小影響量 (Lowest Observed Adverse Effect
9 Level(LOAEL)) を 1.0 µg OA/kg 体重とし、40 人以上のヒトの事例を含み、症状
10 が可逆的であることより安全係数を 3 とし、暫定的な急性参照用量 (Acute
11 Reference Dose : ARfD) を 0.33 µg OA 当量/kg 体重と設定した。摂取及び暴露に
12 ついては、季節的多様性があるため、摂取頻度及び摂取者数は、単年を基本として
13 決定すべきであるとされ、暴露については、通常はたまに摂取したことによるもの
14 であること、ほとんどの毒性データは、急性及び短期間の研究であることから、
15 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPR) の基準に基づいた急性参照用量を優
16 先することとされた。より頻度の高い摂取も生じるが、専門家会合では、関連する
17 毒性データの不足により、耐容一日摂取量 (Tolerable Daily Intake (TDI)) を設定
18 することができなかつたとされた。評価では、1 食当たりの喫食量を 100 g、250 g、
19 380 g とする 3 つのシミュレーションが行われ、成人 (体重 60 kg) による 100 g、
20 250 又は 380 g の貝の摂取での許容値は、それぞれ 0.2、0.08 又は 0.05 mg OA 当
21 量/kg 可食部となるとされた。また、専門家会合では加盟国から多くの毒性データ
22 が出ることにより正確なリスク評価ができるようになるとされた。(参照 5 (2004)
23 #26, 14 (2011) #28)

24 なお、FAO/IOC/WHO の評価では、PTX 群について、貝の PTX 群に関連したヒ
25 トの有害影響を示すデータはないとしている。カナダ及びノルウェーの報告による
26 と、PTX 群のヒトにおける急性の摂取量として、それぞれ 0.61 µg/kg 体重及び 1.63
27 µg/kg 体重との試算もあるとされ、これらの試算結果は、マウス経口投与による
28 LD₅₀ の値より、およそ 8,000~3,000 倍低い値となるということについても考慮さ
29 れた。しかし、PTX 群についてのデータは十分ではなかつたとして TDI 及び ARfD
30 は設定できなかつたとされた。

31 また、YTX 群によるヒトの中毒事例はないとしている。YTX 群による慢性毒性
32 データが充分ではないため TDI は設定せず、マウス経口投与試験の無毒性量
33 (NOAEL) であった 5 mg YTX /kg 体重に、安全係数 100 を適用し、ARfD を 50
34 µgYTX 当量/kg 体重とした(参照 5 (2004) #26, 14 (2011) #28)。

35 (2) 欧州食品安全機関 (EFSA)

36 動物又はヒトにおける OA の慢性的影響に関するデータは不十分であるため、TDI
37 は設定できなかつたとされ、OA 群による急性毒性を考慮し、入手可能なヒトのデー
38

1 タに基づいて ARfD が設定された。様々なヒトの症例報告における不確実性が考慮さ
2 れ、ヒトの LOAEL を成人で約 50 μg OA 当量/ヒト、つまり体重 60 kg として 0.8 μg
3 OA 当量/kg 体重とし、この LOAEL から、不確実係数 3 (様々な国における比較的大
4 人数から得られたデータであり、非常に感受性の高い摂取者が対象となっていると考
5 えられる観察所見に基づくため、不確実係数を追加する必要はないとされた) を適用
6 して NOAEL を推定し、ARfD は 0.3 μg OA 当量/kg 体重とされた。

7 OA 群の急性毒性を予防するために、暴露及び摂取については、一度に大量に摂取
8 する場合の摂取量を採用することが重要であるとされた。5 つの加盟国が提出したデ
9 ータに基づき、海洋生物毒の急性毒性リスク評価に用いる高摂取量 400 g が評価に使
10 用された。これによると、現行の EU 規制値である 160 μg OA 当量/kg 可食部の OA
11 群毒素を含有する貝類を一食当たり 400 g 摂取すると 64 μg の毒素に暴露されること
12 になり、体重 60 kg の成人の場合、約 1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重に相当し、上記のヒト症例報告に
13 基づく ARfD の 3 倍以上となることから、感受性の高い摂取者に影響がでる可能性が
14 あるとされた。また、一回の喫食量と DSP 発症のデータから、現在 EU の市場で入
15 手可能な貝類を摂取した場合、0.3 μg OA 当量/kg 体重の ARfD を超過する確率が 20%
16 であることが示された。そのため、体重 60 kg の成人が ARfD を超過しないためには、
17 400 g の貝に含まれる毒素は 18 μg 以下、つまり 45 μg OA 当量/kg 貝以下である必要
18 があると結論付けられた。

19 OA 群それぞれの毒性についての知見は限られており、ほとんどの研究が急性毒性
20 に関するものであり、毒性等価係数 (TEF) はマウスの腹腔内注射での LD₅₀ 値をも
21 とに、OA=1、DTX1=1、DTX2=0.6 と設定された。DTX3 においては、それぞれの非
22 エステル化毒群 (OA、DTX 1 及び DTX2) の TEF と同じであるとされた。(参照 8
23 (2003) #13)

24 なお、PTX 群が OA 群毒素の基準値に含まれていることについては、PTX 群は OA
25 群と共に生じる場合が多いが、OA 群の基準値に含むべきではないと言及している。
26 経口投与後の PTX 群毒素の全身吸収性は低く、報告された毒性は主に腸管毒性に限
27 定される。動物における PTX 群毒の慢性影響に関するデータがないため、TDI は設
28 定されず、PTX 群毒素の急性毒性を考慮し、ヒトにおける観察結果がないことから、
29 入手可能な動物の急性毒性に関するデータに基づいて ARfD を 0.8 μg PTX2 当量/kg
30 体重と設定された(参照 15 (2008) #15)。また、YTX 群についても動物における YTX
31 の慢性影響に関するデータがないため、TDI は設定されず、YTX 群毒素の急性毒性を
32 考慮して、ヒトにおける観察結果がないことから、入手可能な動物の急性毒性に関す
33 るデータに基づいて ARfD を 25 μg YTX 当量/kg 体重と設定された(参照 16 (2008)
34 #14)。

35

1 II. 評価対象

2 毒化したプランクトンを捕食するのは二枚貝であり、貝毒が蓄積した二枚貝を原
3 因食品として、DSP 事例が報告されている。よって本評価書では評価対象の食品を
4 二枚貝とする。

5 現行の MBA により判定しているのは、OA 群、PTX 群及び YTX 群の 3 種類の
6 貝毒群である。OA 群に含まれる OA 及び DTX1～3 については、脂溶性であり、
7 主に貝の中腸腺に蓄積して、喫食したヒトに下痢を引き起こす(参照 8 (2003) #13,
8 14 (2011) #28)。DTX4 及び DTX5 など OA ジオールエステル類については、
9 *Dinophysis* 属プランクトンから検出された事例もあるが(参照 17 (2004) #683)、
10 現在までに二枚貝からの検出例は報告されていない(参照 18 (2013) #91)。なお、
11 人工培養した *Prorocentrum lima* より OA のエステル誘導体として DTX6 が単離
12 されたとの報告もある(参照 19 (2010) #637)。

13 PTX 群及び YTX 群については、ヒトの健康に対する影響を示唆するデータが報
14 告されていない。(参照 15 (2008) #15, 16 (2008) #14)

15 以上のことから、本評価書における評価対象は、ヒトにおける下痢原性が報告さ
16 れている OA 群 (OA 及び DTX1～3) とする。PTX 群及び YTX 群については、ヒ
17 トの健康に対する影響を示唆するデータがないことから、評価の対象とはせず、現
18 時点における毒性知見等を別にとりまとめた (別添参照)。

19
20

1 Ⅲ. 評価対象物質の概要

2

3 1. 名称、分子式、分子量、構造式

4 OA 及びその誘導体である DTX1、DTX2 及び DTX3 は OA 群毒素と呼ばれ、構
5 造上、OA と DTX2 ではメチル基の位置が 1 つ異なるだけだが、DTX1 はメチル基
6 が OA よりさらに 1 つ多い。また、DTX3 は OA、DTX1 及び DTX2 が飽和脂肪酸
7 や不飽和脂肪酸でエステル化された誘導体を幅広くまとめたものを示す(参照 8
8 (2003) #13, 14 (2011) #28)。DTX3 は、DTX1 の 7 位水酸基に脂肪酸がエステル結
9 合した構造を有し(参照 20 (1985) #269)、結合脂肪酸は、炭素数 14~22 で、主な
10 結合脂肪酸はパルミチン酸 (C16:0)、パルミトイン酸 (C16:1) 等である (参照 21
11 (2009) #682)。

12 OA 及びその類縁体であるジノフィシストキシシ (DTX1、DTX2 及び DTX3) は
13 脂溶性であり、主に貝の中腸腺に蓄積する。(参照 14 (2011) #28)

14

15 (1) OA

16 a 化学名

17 CAS (No.78111-17-8)

18 9, 45-Seco-10-demercapto-9, 10-didehydroacanthifolicin

19

20 IUPAC 名称

21 (2R)-3-[(2S,6R,8S,11R)-2-[(2R)-4-[(2S,2'R,4R,4aS,6R,8aR)-4-hydroxy-2
22 -[(1S,3S)-1-hydroxy-3-[(2S,3R,6S)-3-methyl-1,7-dioxaspiro[5.5]undecan-2-yl]b
23 utyl]-3-methylidenespiro[4a,7,8,8a-tetrahydro-4H-pyrano[3,2-b]pyran-6,5'-oxo
24 lane]-2'-yl]but-3-en-2-yl]-11-hydroxy-4-methyl-1,7-dioxaspiro[5.5]undec-4-en-8
25 -yl]-2-hydroxy-2-methylpropanoic acid

26

27 b 分子式 : C₄₄H₆₈O₁₃

28

29 c 分子量 : 805.015^{注2)}

30

31 d 構造式

32 OA 及び DTX1、2、3 の化学構造については、まとめて以下に示す。

33

注2) 日本化学物質辞書 (http://nikkajweb.jst.go.jp/nikkaji_web/pages/top.jsp) 2014 年 3 月

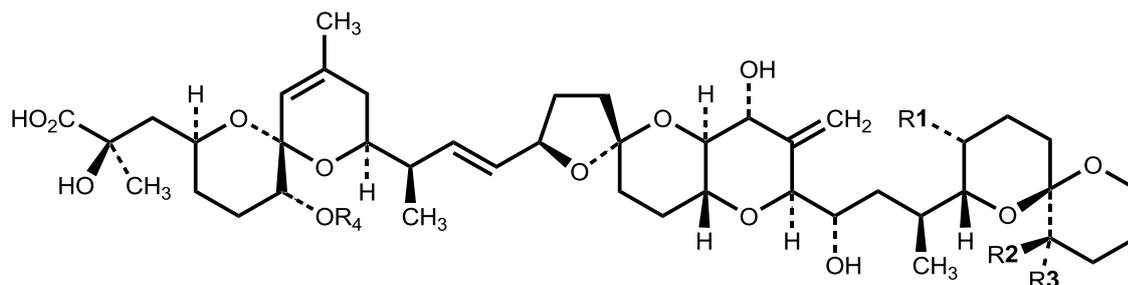


図 1 OA 及び DTX1、2、3 の化学構造

表 6 OA 群の化学構造式

	R ¹	R ²	R ³	R ⁴
OA	CH ₃	H	H	H
DTX1	CH ₃	CH ₃	H	H
DTX2	H	H	CH ₃	H
DTX3 (acylated forms of OA, DTX1 and DTX2)	H/ CH ₃	H/ CH ₃	H/ CH ₃	Fatty acid

化学構造式については The Merck Index より、化学構造については (参照 8 (2003) #13, 22 (2007) #330) より引用、作成

(2) DTX1

a 化学名

CAS(No.81720-10-7)

(35R)-9,45-Seco-10-demercapto-9,10-didehydro-35-methylacanthifolicin

b 分子式 : C₄₅H₇₀O₁₃

c 分子量 : 819.042 ^{注 2)}

(3) DTX2

a 化学名

CAS(No.139933-46-3)

(35R)-9,45-Seco-10-demercapto-9,10-didehydro-35-methyl-39-noracanthifolicin

b 分子式 : C₄₄H₆₈O₁₃

c 分子量 : 805.015 ^{注 2)}

1 (4) DTX3

2 a 化学名

3 (35R)-9,45-Seco-10-demercapto-9,10-didehydro-35-methylacanthifolicin
4 7-palmitate(35R)-7-O-Palmitoyl-9,45-seco-10-demercapto-9,10-didehydro
5 -35-methylacanthifolicin(35R)-7-O-Hexadecanoyl-9,45-seco-10-demercapto-
6 9,10-didehydro-35-methylacanthifolicin

7
8 b 分子式 : C₆₁H₁₀₀O₁₄

9
10 c 分子量 : 1057.46^{注 2)}

11
12 2. 物理化学的性質

13 表 7 OA 群の物理化学的性質

物質名	OA	DTX1	DTX2	DTX3
形状	白色の固体	白色の無定形の 固体	無色の固体	無色の固体
融点 (°C)	164-166 °C	134 °C	128-130°C	—
溶解性	OA 及びその類縁体は脂溶性化合物であり、メタノール、アセトン、クロロホルム、ジクロロメタンのような有機溶媒に高い溶解性を示す。それらの誘導体は異なる極性を持つため、それらの有機溶媒への溶解性は極めて多様である。			アシル誘導体 DTX3 は、OA、 DTX1 又は DTX2 よりも 極性が低い。

14 (参照 23 (1984) #392, 24 (1982) #135, 25 (2010) #142, 26 (1992) #685)及び The Merck Index
15 (2001)より引用、作成

16
17 3. 起源・産生生物等

18 OA 群を産生する生物は、*Dinophysis* 属及び *Prorocentrum* 属の渦鞭毛藻であり、
19 それらを捕食した貝が毒化するとされている(参照 14 (2011) #28)。ホタテガイで
20 は中腸腺にほとんどの毒素が蓄積し、イガイでは中腸腺、えらの順に毒素が蓄積す
21 ることが報告されている(参照 27 (1978) #69)。二枚貝は、OA、DTX1 又は DTX2
22 を取りこんだ後、脂肪酸を付加して DTX3 に変換しているものと考えられている(参
23 照 #369)。

24 主な渦鞭毛藻が産生する毒素及び産生が確認された主な国並びに毒素が検出さ
25 れた主な貝について表 8 に示した。日本では *Dinophysis fortii* (*D. fortii*) 及び
26 *Dinophysis acuminata* (*D. acuminata*) が主要な有毒種であるが、欧州では *D.*
27 *acuminata* 及び *Dinophysis acuta* (*D. acuta*) が原因種となることが多いとされて
28 いる(参照 2 (2013) #74, 14 (2011) #28, 19 (2010) #637, 20 (1985) #269, 28 (2014)
29 #80, 29 (1993) #662, 30 (2001) #405, 31 (2013) #39, 32 (2011) #73, 33 (2010) #58,

1 34 (2014) #675, 35 (2006) #676, 36 (2012) #674, 37 (2012) #123, 38 (2004) #25, 39
2 (2014) #673)。

3
4

表 8 貝毒を産生する主な微細藻類

主な微細藻類	産生が確認された主な毒素	毒素の産生が確認された主な国	毒素が検出された主な貝
<i>Dinophysis fortii</i>	OA、DTX1、DTX3、PTX2	イタリア、中国、日本、オーストラリア、ブラジル	イガイ、ムラサキイガイ、ホタテガイ、アサリ、コタマガイ
<i>Dinophysis acuminata</i>	OA、DTX1、DTX2、DTX3、PTX2	ヨーロッパ (ベルギー、ギリシア、デンマーク、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、英国、スコットランド)、米国、カナダ、韓国、日本、中国、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、ブラジル、南アフリカ	イガイ、ホタテガイ
<i>Dinophysis acuta</i>	OA、DTX1、DTX2、PTX2	アイルランド、スペイン、ポルトガル、スウェーデン、ノルウェー、ニュージーランド、米国、チリ、中国	イガイ、ミドリイガイ、ムラサキイガイ
<i>Dinophysis caudata</i>	OA、DTX1、DTX2、PTX2	アイルランド、イタリア、スペイン、フィリピン、シンガポール、中国、ウルグアイ、アルゼンチン、ブラジル	イガイ
<i>Dinophysis mitra</i>	DTX1	日本、ブラジル	ホタテガイ
<i>Dinophysis rotundata</i>	DTX1	イタリア、日本、中国、ブラジル	ホタテガイ
<i>Dinophysis tripos</i>	DTX1、PTX2	スペイン、イタリア、日本、ブラジル	ホタテガイ
<i>Dinophysis cf ovum</i>	OA	ブラジル	イガイ
<i>Dinophysis miles</i>	DTX1	フィリピン	ミドリイガイ
<i>Dinophysis sacculus</i>	OA、DTX1	クロアチア、イタリア、ポルトガル、スペイン、フランス	イガイ
<i>Dinophysis norvegica</i>	OA、DTX1	スウェーデン、ノルウェー、カナダ、米国、日本	イガイ、ホタテガイ

5

6 4. 発見の経緯

7 1961年のオランダでイガイ喫食後におう吐及び下痢を呈した事例(参照 25 (2010)
8 #142, 40 (1993) #154)、1971年のオランダで100人に上るヒトが影響を受けた事例
9 及び1976年にオランダでイガイを喫食した25人が深刻な症状を呈したとされる事例
10 (参照 41 (1797) #325)が報告されていたが、それらの原因物質は同定されなかった。
11 また、1968年のノルウェーにおけるイガイを喫食した事例(参照 40 (1993) #154)、
12 1970年のチリのフィヨルドの住民の事例については、大規模なジノフィシス属の発生

1 との関連が示唆されていた(参照 25 (2010) #142)が、それらの原因物質は同定されな
2 かった。

3 1977 年に宮城県で発生したムラサキイガイ喫食による中毒事例の下痢症が、細菌汚
4 染ではなく自然毒によることが明らかにされ(参照 27 (1978) #69)、1982 年にこの中
5 毒の原因となった主要な毒素として DTX1 が同定された(参照 24 (1982) #135)。
6 DTX1 は、クロイソカイメンから単離されて OA と呼ばれていた化合物(参照 42
7 (1981) #260) の誘導体であり、その後、OA も二枚貝より検出された。

8 日本のホタテガイの主要毒素である DTX3 はホタテガイより単離され、DTX1 の 7
9 位に脂肪酸がエステル結合した構造を有する(参照 20 (1985) #269)。DTX3 は極めて
10 酸化されやすいので、各成分を単離するのは困難であったが、そのうち唯一単離に成
11 功した DTX3 は、DTX1 の 7 位のパルミチン酸エステルであった(参照 20 (1985)
12 #269)。DTX2 は、アイルランドの DSP 事例において貝より分離同定され、*D. acuta*
13 からも単離された(参照 14 (2011) #28)。

14

15

1 IV. 安全性に係る知見の概要

2

3 1. DSP の疫学的知見

4 DSP 事例は日本を含む世界各国で報告されている。DSP は、急性の消化器障害
5 をおこし、主な症状は、下痢、腹痛、おう吐、吐き気、頭痛及び悪寒である。貝毒
6 を含んだ食材を喫食後、30 分から 4 時間のうちに発症し、ほとんどが 72 時間のう
7 ちに回復する。激しい下痢がこの中毒の主な症状として挙げられるが、症状は一過
8 性で、死に至った報告はない。(参照 2 (2013) #74, 8 (2003) #13, 14 (2011) #28)

9

10 (1) 貝毒摂取量と DSP の関係が調べられている主な知見

11 DSP 事例の報告は多いが、ヒトが摂取した貝の貝毒含有量及び貝摂取量、DSP
12 を呈したヒトの貝毒暴露量推計等が報告されている疫学的知見は限られている。貝
13 毒摂取量と DSP の関係について、喫食量、貝毒摂取量推計等の詳細が報告されて
14 いる事例を表 9 にまとめた。

15

16

表 9 貝毒摂取量との関係が調べられている主な DSP 事例

DSP 発 生国、発 生年	貝 毒 の 種 類	喫食された 貝の種類	(a)喫食人 数 (b)発症者 数 (c)疫学調 査の対象 となった 人の詳細	(d).貝毒の測 定に用いら れた試料 (e).方法	報告された OA 群の濃度	推計された貝の 喫食量等	貝毒の推定摂取量
①日本 (宮城県 等) 1976 年及び 1977 年、 6 月～7 月	DTX1	ムラサキイ ガイ (<i>M. edulis</i>)、ホタ テガイ (<i>P.yessoensi s yessoensis</i> 及 び <i>Chlamys nipponensis akazara</i>)	(a)記載な し (b)164 名 (c)10～68 歳の男女、 計 8 名	(d)2 件 の DSP の原因 となった貝 3 ロット (e)MBA	中腸腺 1 g 当たり 5.0 MU ～ 8.5 MU	3～10 個 (8 名) 喫食された貝の 中腸腺平均重量 は貝 1 個あたり 約 0.8 g であっ た。	軽い症状:3 個の貝を摂取 し、一人 12 MU の貝毒を 摂取したと推計された。 重い症状:5～10 個の貝 を摂取し、それぞれ一人 19～70 MU の貝毒を摂取 したと推計された。
②日本 (北海 道) 1982 年 6 月 20 日 ～22 日	不明	イガイ (<i>Mytilus coruscum</i>)、 コタマガイ (<i>Gomphina(Maeridiscus) melanaegis</i>) ホタテガイ (<i>Patinopect en yessoensis</i>)	(a)35 名 (b)21 名 (c)2～38 歳 の男女、計 6 名、うち 1 名は無症 状。	(d)家庭に残 存したゆで たイガイ (e)MBA (公 定法)	記載なし。	5～20 個 (6 名) イガイの中腸 腺平均重量は 貝 1 個あたり 約 3.8 g であっ た。	推定 8.6 MU 摂取した 37 歳女性は発症し、推定 5.4 ～6.5 MU 喫食した 10 歳 女兒は無症状であった。

DSP 発 生国、発 生年	貝 毒 の 種 類	喫食された 貝の種類	(a)喫食人 数 (b)発症者 数 (c)疫学調 査の対 象とな った人 の詳細	(d).貝毒の測 定に用いら れた試料 (e).方法	報告された OA 群の濃度	推計された貝の 喫食量等	貝毒の推定摂取量
③ 日本 (岐阜 県) 1982 年 7 月 7 日 ~12 日	DTX3	ホタテガイ	(a)48 名 (b)16 家族 又はグル ープ 44 名 (c)20 名	(d)中毒の原 因となっ た貝を 3 業者から 回収 (3 ロット)。 (e)MBA (公 定法)	中腸腺 1 g 当たり 7.0 MU ~ 13.5 MU。 中腸腺重量 は 1.19 g~ 1.36 g。 むき身換算 毒量は 0.8 MU/g ~ 1.6 MU/g。	1~9 個 (6 名)	推定 18 MU 摂取した 6 歳 男児が最も少ない喫食量 で発症した。
④ノルウ ェー、 2001 年 (不詳)	OA 群	イ ガ イ (<i>Mytilus edulis</i>)	(a)77 名 (b)39 名 (c)72 名	(d)残ったイ ガイ (e) 蛍 光 HPLC	貝の可食部 100 g 当たり OA 当量とし て 55-56 µg	ノルウェーにお ける平均的なム ラサキイガイ撰 取量	推計 1~1.5 µg OA 当量 /kg 体重で発症した。
⑤ポルト ガル、 2001 年 7 月 1 日	DTX3	マテガイ (<i>Solen marginatus</i>)	(a)6 名 (b)5 名 (c)9~61 歳 の 6 名	(d)翌日 (7 月 2 日) に原因 となっ た貝の採 取場所 で採取 した貝。 (e)LC-MS	加水分解後 に OA 当量 として 50 µg/100 g 可 食部。	「多い」ヒトは 貝可食部を 350 g、 「少ない」ヒト は貝可食部を 150 g、 「わずか」なヒ トは貝可食部を 50 g 喫食したと 仮定。	「多い」: OA 当量として 一人 175 µg 「少ない」: OA 当量とし て一人 75 µg 「わずか」: OA 当量とし て 25 µg 摂取したと推 計された。
⑥英国、 2006 年 6 月 1	DTX3	イ ガ イ (<i>Mytilus edulis</i>)	(a)記載なし (b)159 名 (c)記載なし	(d)レストラン に出荷さ れていた 3 試料 (3 ロッ ト)。 (e)LC-MS	可食部 100 g 当たり、 30.2、26.5 及び 25.8 µg OA 当量。可 食部重量の 割合は 28~ 30% (貝販売 業者より)	殻つきの貝 500 g 又は 1 kg がレストラン で提供されて いた一人分。	貝可食部の割合を 29%、 OA/DTX 含有割合を平均 27.5 µg/100 g 可食部と すると、OA 当量として約 40 µg 以上摂取したと推 計された。
⑦フラン ス、2009 年 6 月 3 ~9 日	OA DTX3	イガイ	(a)11 件の DSP 中毒 (少なく とも 49 名) (b)18 名 (c)11 歳~ 65 歳の男 女 13 名	(d)レストラン に残って いた 10 kg の貝。 (e)MBA 及び LC-MS/MS	OA 換算して 1261 µg/kg 可食部。10 kg の貝の可 食部は 2.4 kg であっ た。	殻つきの貝一食 分が約 150~ 900 g であり、 貝可食部はそ の 24%として、36 ~216 g と推計 された。	約 150 g の殻つき貝 (貝 可食部約 36 g) を喫食し た 2 名は OA 当量として 約 45 µg 摂取したと推計 された。体重は 38 kg 及 び 58 kg であったことよ り、それぞれ OA 当量と して 1.2 及び 0.8 µg/kg 体重の貝毒を摂取したと 推計された。

DSP 発 生国、発 生年	貝 毒 の 種 類	喫食された 貝の種類	(a)喫食人 数 (b)発症者 数 (c)疫学調 査の対 象とな った人 の詳細	(d).貝毒の測 定に用いら れた試料 (e).方法	報告された OA 群の濃度	推計された貝の 喫食量等	貝毒の推定摂取量
⑧ポルト ガル、 2001 年 7 月 13 日	DTX3	Green crab (<i>Carcinus maenas</i>)	(a)記載な し (b)1 名 (c)1 名	(d)残ったゆ でたカニは 冷凍され、8 月 29 日に分 析された。 (e)LC-MS	カニの可食 部 100 g 当 たり OA 当 量として 32.2 μg		カニ可食部を約 140 g、 OA 当量として約 45 μg 摂取したと推計された。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

①宮城県等 (1976~1977 年)

1976~1977 年に日本の東北地方三陸産ムラサキイガイ及びホタテガイを原因とした急性下痢中毒事例が、DSP の最初の疫学的報告である(参照 27 (1978) #69)。1976 年及び 1977 年の 6 月下旬に岩手県、宮城県、神奈川県及び東京都で、三陸産ムラサキイガイ及びホタテガイの喫食による食中毒が多発し、約 800 人の患者が報告された(参照 24 (1982) #135)。中毒患者 164 名の主な症状とその発症率は、下痢 (92%)、吐き気 (80%)、おう吐 (79%) 及び腹痛 (53%) であった。発症は喫食 30 分後から数時間後に始まり、3 日後には回復した。1977 年 6 月 30 日及び 7 月 1 日に宮城県で計 25 名の患者が報告された 2 件の DSP 事例について、食中毒の原因となったムラサキイガイ 3 ロットを用いてヒトの中毒症状と MBA の結果の関係が調べられた。貝を 5~10 個喫食した 6 名に、下痢、腹痛等の胃腸疾患がみられた。貝を 3 個食べた 2 名は、軽症で、一人は、喫食 3 時間後に吐き気及び弱い下痢がみられ、もう一人は、おう吐のみの症状であった。貝から抽出した貝毒をマウスに腹腔内投与し、投与 48 時間後にマウスを観察する毒性試験が実施された。この MBA の結果は、中腸腺 1 g 当たり 5.0 MU であった。貝の中腸腺腺平均重量は一個当たり 0.8 g であったことより、貝毒を 12 MU 摂取すると人に軽い症状を起こすと考えられた(参照 27 (1978) #69)。その後、この中毒事例の原因となったムラサキイガイの中腸腺に含まれていたのは、主に渦鞭毛藻類の *D. fortii* が産生した DTX1 であることが明らかとなった。この症例では、患者それぞれの貝喫食量と症状が明らかであったことより、摂取した推計貝毒量とともに表 10 に示した(参照 24 (1982) #135, 43 (1980) #81)。

1 表 10 ヒトの症状と摂取した貝毒との関係

患者(年齢、性別)	喫食した貝の数(個)	貝毒の強さ(MU)*		症状の強さ
		中腸腺 1g 当たり	摂取した 合計**	
40、女性	3	5.0	12	軽い。(喫食 3 時間後に吐き気及び弱い下痢。)
15、男性	3	5.0	12	軽い。(おう吐。下痢はなし。)
45、男性	5	5.0	20	強い
10、男性	5	5.0	20	強い
56、男性	10	5.0	40	強い
52、女性	5	8.5	35	強い
53、男性	10	8.5	70	強い
68、男性	6	4.0	19	強い

2 *1MU : マウスに貝抽出物を腹腔内注射後、48 時間内に死亡した最小投与量。

3 **貝一個当たりの中腸腺の平均重量約 0.8 g としてそれぞれの患者の摂取量を
4 算出。(参照 27 (1978) #69)より作成

5
6 ②北海道 (1982 年)

7 1982 年 6 月 20 日～22 日に北海道日本海側の浜益村で採取した貝を喫食した 3
8 名中 21 名に、食後 1 時間 30 分から 19 時間のうちに下痢、腹痛、おう吐、吐き気、
9 頭痛、眠気等の症状がみられた。原因と考えられる貝の種類はイガイ、タマガイ又
10 はホタテガイであった。ゆでたイガイを喫食した 2 歳～38 歳の男女 6 名 (1 家庭)
11 のうち 5 名が発症した事例では、原因となったと考えられる残存したゆでたイガイ
12 が入手でき、イガイを喫食したヒトの貝毒摂取量が推計された。発症した 37 歳女
13 性はイガイを 8 個喫食し、推定貝毒摂取量は 8.6 MU であった。無症状の 10 歳女
14 児は 5～6 個のイガイを喫食し、推定貝毒摂取量は 5.4～6.5 MU であった。(参照 44
15 (1983) #71)

16
17 ③岐阜県 (1982 年)

18 1982 年 7 月 7 日、岐阜県で、青森県陸奥湾産のホタテガイを喫食した 44 名の
19 DSP 事例が報告されている。下痢 (100%)、おう吐・腹痛 (ほぼ 50%) が主な症
20 状で、発熱はみられなかった。原因と考えられた中腸腺付むき身ホタテガイが小売
21 店から回収された。このホタテガイ及び患者の便を用いた微生物検査では、食中毒
22 の原因となる菌は検出されなかった。小売店から回収されたホタテガイを試料とし
23 た MBA の結果、貝毒の毒量は、むき身 1 g 当たり 0.8～1.6 MU であった。聞き取
24 り調査により詳細が明らかとなった 6 歳から 73 歳の男女 20 名の患者の喫食量は一
25 人当たり 80～180 g で、最も少ない人の推定貝毒摂取量は 18 MU であった。この

1 ホタテガイの貝毒をケイ酸カラムクロマトグラフィーにより分離し、ゲル濾過した
2 結果、全体の約 90%が DTX3 であると推定された。(参照 45 (1983) #198)

3
4 ④ノルウェー (2001 年 (不詳))

5 ノルウェーで、イガイ養殖場のオープニングセレモニーに参加した 77 名にムラ
6 サキイガイを含むメニューが提供され、喫食したヒトに DSP が発生した。翌日、
7 参加者のうち 72 名について調査され、39 名が吐き気、おう吐、胃痛、下痢及び頭
8 痛を訴えたことが報告された。残っていたイガイを加水分解せずに HPLC により解
9 析した結果、貝の可食部 100 g 当たり OA 当量として 55~65 µg の貝毒が検出され
10 た。一人あたりの摂取量は不明であったが、ノルウェー人の平均的なムラサキイガ
11 イ摂取量に基づき、OA 換算して 1~1.5 µg/kg 体重の貝毒を摂取したと推計された。
12 (参照 46 (2006) #132)

13
14 ⑤ポルトガル (2001 年)

15 2001 年 7 月にポルトガルで DTX3 が原因と考えられる DSP 事例が発生した。マ
16 テガイを 2 kg 及びその他の貝を採取し、採取した貝を喫食した 6 名の症状は、貝
17 の喫食量に依存していた。重症者は回復に 3 日かかった。残った貝はなかったため、
18 DSP 発生直後に、DSP の原因となった貝と同じ場所で採取したマテガイを試料と
19 して LC-MS で分析した結果、OA 濃度は可食部 100 g 当たり 1 µg であったが、試
20 料をアルカリ加水分解後に分析すると OA 濃度は可食部 100 g 当たり 50 µg であっ
21 た。殻つきマテガイの可食部の割合を 60%とすると、採取した 2 kg の貝の可食部
22 は 1.2 kg であり、「多い」、「少ない」又は「わずか」に喫食したヒトの貝喫食量は、
23 それぞれ 350 g、150 g 又は 50 g になると著者らは推測した。この喫食量を基に、
24 OA としての一人当たり摂取量を推計すると、それぞれ 175、75 又は 25 µg とな
25 った。(参照 46 (2006) #132, 47 (2002) #195)

26
27 ⑥イギリス (2006 年)

28 2006 年 6 月、ロンドンのチェーンレストランでイガイを喫食した 159 名が DSP
29 を発症した。ほとんどのヒトは、喫食後 2~12 時間以内に発症した。あるレストラ
30 ンでは、イガイが 6 月 17、18、19、20 及び 21 日にそれぞれ 407、242、265、239
31 及び 297 人分注文され、DSP を発症した人数(発症率:%)はそれぞれ 16 名(4%)、
32 25 名(10%)、2 名(1%)、4 名(2%) 及び 25 名(8%) であった。レストランに
33 出荷されたイガイは、6 月 14、15 及び 19 日に採取されたもので、MBA の結果、6
34 月 14 日に採取されたイガイは陰性であり、6 月 15 日及び 19 日に採取されたイガ
35 イは陽性であったが、EU 規制値である可食部試料 100 g 当たり 16 µg OA 当量よ
36 り低いと判断された。一方、LC-MS による分析では、6 月 15 日及び 19 日に採取
37 された 3 試料から OA 及び OA エステル (DTX3) が検出され、うち 1 試料からは
38 DTX1 及び DTX1 エステル (DTX3) も検出された。試料をアルカリ加水分解する

1 ことにより、DTX3 は OA として、DTX1 エステルは DTX1 として測定し、3 試料
2 における OA 及び DTX 合計量を算出すると、6 月 14、15 及び 19 日に採取された
3 試料 100 g 当たり、それぞれ 25.8、26.5 及び 30.2 μg であった。発症したヒトの貝
4 摂取量についての情報はなかったが、レストランで提供されていたのは殻つきの貝
5 500 g 又は 1 kg が一人分であった。これら出荷した貝の全重量に対する可食部重量
6 の割合は 28~30% であった。貝可食部の割合を 29%、OA 又は DTX の含有割合を
7 平均 27.5 $\mu\text{g}/100\text{ g}$ 可食部と仮定すると、500 g の殻つき貝を喫食したヒトは 145 g
8 の貝を食べたこととなり、OA 等量として約 40 μg の貝毒を摂取したと推計された。
9 同様に 1 kg の殻つき貝を喫食したヒトは、OA 等量として約 80 μg の貝毒を摂取し
10 たと推計された。レストランで提供された貝に含まれていた PTX がこの中毒の発
11 症に影響を及ぼしていたか否かは不明であった。(参照 46 (2006) #132)

12 13 ⑦フランス (2009 年)

14 2009 年 6 月 3 日から 6 月 9 日の間にフランスで 11 歳~65 歳の 45 人を含む 11
15 件の DSP が報告された。原因となった貝は、ヴィレーヌ湾で採取されていた。症
16 状は主に下痢、腹痛、吐き気及びおう吐であった。発症したほとんどのヒトが貝を
17 喫食して、3~15 時間後に症状がみられ、1 日~4 日後に回復した。2009 年の 5 月
18 中旬から *Dinophysis spp.* が検出されていたが、5 月 25 日にサンプリングされた貝
19 については MBA の結果は陰性であった。一方、6 月 1 日にサンプリングされた貝
20 については陽性であった。報告された 11 件中のうち 3 件の DSP の原因となったの
21 イガイは 6 月 1 日に採取されたイガイであった。6 月 1 日には 210 kg のイガイが
22 採取され、レストラン、市場等に流通していた。このうち 10 kg のイガイがレスト
23 ランから回収されて解析された。10 kg のイガイの可食部は 2.4 kg (殻つき貝重量
24 に対する可食部の割合: 24%) であった。この可食部を用いた MBA の結果は陽性
25 であり、マウスは投与 47、49 及び 56 分後に死亡した。LC-MS/MS による解析の
26 結果、可食部 1 kg 当たり OA が 681 μg 、DTX3 が 580 μg 検出され、DTX3 の加水
27 分解物はすべて OA であった。従って、イガイの可食部 1 kg 当たり OA 換算すると
28 1,261 μg の貝毒が含まれていたと考えられた。患者 11 名について、それぞれの体
29 重、貝喫食量、中毒症状等の詳細が明らかであったことより、表 11 に示した。こ
30 のデータを基に、以下のように推計された。レストランで提供されたのは殻つきの
31 貝一人分が約 150~900 g であり、貝可食部は殻つき貝の 24% として、36~216 g
32 と推計された。最も少ない摂取量で発症したのは約 150 g の殻つき貝を喫食して喫
33 食後約 6~7 時間で発症した 2 名であった。この二人はイガイ可食部 36 g、OA と
34 して約 45 μg 摂取したと考えられた。二人の体重は 38 kg 及び 58 kg であったこと
35 より、それぞれ 1.2 及び 0.8 μg OA 当量/kg 体重の貝毒を摂取したと推計された。
36 従って、最も感受性の高いヒトは 0.8 μg OA 当量/kg 体重の貝毒を摂取すると発症
37 すると考えられた。この値より、平均体重を 60 kg とすると、LOAEL は OA に換
38 算して一人当たり約 50 μg と推計された。(参照 48 (2009) #79)

1
2

表 11 フランスで 2009 年 6 月に発生した DSP 事例の詳細

発生事例	摂取日	発症人数/摂取人数 (年齢)	体重 (kg)	摂取した殻つき貝の重量 (g)	症状	摂取後発症までの期間/回復に要した期間
1	6 月 1 日	3/3 (32、35、55)	59	400	腹痛、下痢	15 時間/1 日
			64	400	腹痛、下痢	12 時間/3 日間
			70	400	腹痛、下痢	12 時間/3 日間
2	6 月 1 日	7/7 (11、17、18、39、40、63、65)	90	400	吐き気、おう吐、腹痛、下痢	6 時間/3 日間
			58	600-700	吐き気、おう吐、腹痛、下痢	6 時間/3 日間
			67	約 900	吐き気、おう吐、腹痛、下痢	6 時間/4 日間
			58	約 150	吐き気、おう吐、腹痛、下痢	6~7 時間/2 日間
			48	約 400	腹痛、下痢	6~10 時間/不明
			61	約 900	吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱	6~7 時間/3 日間
3	6 月 2 日	3 家族中少なくとも 8 名	58	約 900	吐き気、腹痛、下痢	3 時間/1 日

3

((参照 48 (2009) #79)より作成)

4

5 ⑧ポルトガル (2001 年)

6 カニを喫食したことによる DSP 事例が報告されている。2001 年 7 月にポルトガル
7 ル北西部で、貝の喫食による DSP 事例が報告されていた(参照 47 (2002) #195)が、
8 同地方で 7 月 13 日にカニを採取して喫食したヒトが、喫食 2~3 時間後に DSP の
9 食中毒症状を呈し、回復するのに 3 日以上かかった。喫食した残りのカニは冷凍保
10 存され、1.5 か月後に LC-MS により分析された。可食部 100 g 当たり OA が 1.3 μg
11 であったが、アルカリ加水分解された試料より、可食部 100 g 当たり 32.2 μg OA
12 当量の貝毒が検出された。カニから OA 群が検出されたのは、カニが毒化された貝
13 を摂取したためと著者らは考えた。カニ 30 個余りのほとんどを喫食したのが一人
14 であったことより、カニの可食部を約 140 g として、約 45 μg OA 当量の貝毒が摂
15 取されたと推計された。調理されたカニから 0.4 μg/g のドウモイ酸 (DA) が検出

1 されたが、DA がこの DSP 事例に関与したとは考え難かった。(参照 46 (2006)
2 #132, 47 (2002) #195)。

4 (2) 各国におけるその他の主な知見

5 1978 年 7 月 7 日に大阪府で青森県産のホタテガイを喫食した 3 名 (2 家庭) に、
6 食後 6~9 時間のうちに激しいおう吐及び下痢がみられた。発熱、腹痛及び頭痛の
7 症状はみられなかった。ホタテガイ喫食量は一人当たり約 100 g と推定された。残
8 っていたホタテガイを用いて MBA が実施された結果、中腸腺 1 g 当たりの貝毒は
9 8 MU であった。用いられた試料の中腸腺とホタテガイ重量比は 1 : 6.15 であった
10 ことより、ホタテガイ 1 g 当たりの貝毒の毒量は 1.2 MU と推計された。患者の貝
11 毒摂取量は一人当たり約 100 MU (1 MU を 4 µg と換算すると 400 µg) と推定さ
12 れた。(参照 49 (1979) #632)

13
14 1984 年 10 月にスウェーデン及びノルウェーでイガイを摂取した後に胃腸疾患を
15 症状とする中毒が報告された。ノルウェーではこの後 1985 年 4 月まで同様の中毒
16 の発生がみられた。「中毒に関係したと考えられるイガイ」を用いた MBA が実施さ
17 れた結果、「軽度~重度な毒力」で、中腸腺 1 g 当たり 1.5~2 MU の試料があった
18 ことが報告されている。胃腸疾患がみられたヒトのイガイ摂取量は、30~200 g と
19 報告され、摂取された貝毒の毒力は、10~15 MU (40~60 µg の OA に相当) と推
20 計された。スウェーデンの事例の原因と考えられたイガイを分析した結果、イガイ
21 の毒力は 17 MU/100 g であり、OA として 68 µg、DTX として 53 µg と報告されて
22 いる。(参照 46 (2006) #132, 50 (1985) #263)

23
24 1998 年、ポルトガルで 18 名がフジノハナガイを喫食した後に OA のエステル化
25 合物である DTX3 が原因と考えられる DSP を発症したことが報告された。報告に
26 よると、症状の重さは、喫食した貝の量に依存し、少量の貝を食べたヒトは軽症で
27 あったが、500 g の貝を食べたヒトは重い症状であった。HPLC 分析の結果、OA
28 濃度は 10 µg/100 g 可食部と低かった。しかし、試料をアルカリ加水分解して分析
29 すると OA 濃度は可食部 100 g 当たり 130 µg となった。著者らは、殻つき貝に対
30 する可食部の割合を 18~20% として、500 g の貝を喫食したヒトは、OA に換算し
31 て 117~130 µg の貝毒を摂取したと推計した。(参照 51 (1999) #204)

32
33 2011 年 6 月に米国ワシントン州のセクイム湾で採取した貝を喫食した家族に中
34 毒症状がみられたことが報告されている。6 月 29 日に採取した貝を家庭でゆでて喫
35 食した 2 歳、5 歳及び 45 歳の 3 人に、喫食後それぞれ 4 時間、7 時間及び 14 時間
36 で DPS の症状が認められた。症状は、おう吐、下痢、悪寒、筋肉痛及び発熱であ
37 り、おう吐及び下痢は、それぞれ 4 時間及び 52 時間続いた。いずれの患者も喫食
38 後 98 時間で回復した。喫食量は一人当たり貝 8~15 個であり、貝を 4 個喫食した

1 大人は発症しなかった。家に残っている貝はなかったが、この家族が貝を採取した
2 場所は、2011 年のモニタリング地区であり、6 月 29 日前後の 11 検体のイガイの入
3 手が可能であった。加水分解した検体を用いて LC-MS/MS により、遊離 OA、DTX1、
4 DTX2、及びそれらのアシルエステル化合物を OA 換算した総 OA 量を測定した結
5 果、11 検体中 9 検体から主に DTX1 が検出され、貝可食部 100 g 当たり OA とし
6 て 37.6~160.3 μg であった。この値は FDA のガイダンス値を上回っていた。(参照
7 2 (2013) #74)

8
9 2011 年 8 月 3 日にカナダのブリティッシュコロンビア州において、5 か所のレス
10 トランで調理されたイガイを喫食した 62 名に DSP が発症した。全員が 7 月 28 日
11 から 8 月 6 日の間にイガイを喫食しており、下痢、吐き気、おう吐、腹痛、けいれ
12 んが共通にみられた。潜伏期間は 5~15 時間で、症状は 1~3 日間続いた。原因と
13 なった貝は、ジョージア海峡北部のイガイ採取場で 7 月 24 日及び 30 日に採取され
14 たものと考えられた。6 月 21 日から 8 月 18 日の間に採取されたイガイの OA 類を
15 分析した結果、検出された主な貝毒は DTX3 であり、7 月 19 日以降から 8 月 18 日
16 の間に採取された 8 検体全てにおいて検出され、その濃度の範囲は 0.05~0.72 $\mu\text{g}/\text{g}$
17 であった。DTX1 は 7 月 5 日以降の 10 検体全てで検出され、その濃度の
18 範囲は 0.08~0.23 $\mu\text{g}/\text{g}$ であった。OA は、11 検体中 10 検体で検出限
19 界未満、DTX2 はすべての検体で検出限界未満であった。(参照 52
20 (2013) #76)

21
22 2002 年にノルウェーでカニを採取して喫食した 200 人以上が DSP を発症した。
23 報告された症状は、発症するまでの時間は長かったが、DSP による中毒症状と似て
24 いた。カニはノルウェーの南海岸に沿った複数の地域で採取されていた。原因とな
25 ったカニは残っていなかったため、カニを採取した場所で新たに採取してゆでたカ
26 ニから抽出した試料を用いて LC-MS 法で分析された。OA、DTX1 及び DTX2 はほ
27 とんど検出されなかったが、アルカリ加水分解後の試料から、OA として可食部 1 kg
28 当たり 1,000~1,500 μg の毒素が検出された。毒素はカニの中腸腺から検出され、
29 カニ肉からは検出されなかった。LC-MS/MS 分析の結果、カニから分離された毒素
30 の 90%以上は OA エステルであった。発症したヒトの摂取量についての詳細は報告
31 されていなかったが、一人当たり OA に換算して 75~150 μg の DTX3 を摂取したヒ
32 トが発症したと考えられた。(参照 53 (2005) #146, 54 (2006) #153)

33 34 (3) まとめ

35 以上のように、世界各地で報告されている子供を含む男女千数百人の DSP 事例
36 において、収集されたデータは限られており、貝毒摂取量の推定にあたり不確実性
37 が伴う。しかし、2009 年にフランスで発生した DSP 事例では、DSP の原因となっ
38 たイガイを用いて MBA 及び機器分析結果が報告されており、DSP を発症したヒト

1 の推定喫食量及び喫食したヒトの体重が調べられていた。この事例に基づくと、最
2 も少ない摂取量で発症した 2 名のうち 1 名は約 150 g の殻つき貝を喫食し、イガイ
3 可食部 36 g、OA として約 45 µg 摂取したと推計された。このヒトの体重が 58 kg
4 であったことより、最も感受性の高いヒトは OA 換算して 0.8 【0.78】 µg/kg 体重
5 の貝毒を摂取すると発症すると考えられた。また、1976 年に発症した日本の事例よ
6 り推計された LOAEL は 12 MU であり、OA に換算すると一人当たり約 48 µg であ
7 た。更に、(1) に挙げた事例より不確実性が高いものの、(2) に挙げた北米、ノ
8 ルウェー、ポルトガル等の事例についても (1) と同程度の範囲の毒素の量で発症
9 しているものと推定された。

11 2. 吸収、代謝、分布、排泄

12 マウス (Swiss、雌雄、一群 6 匹) にトリチウム標識した OA (^3H]OA) を約 25
13 µg/kg 体重の用量で腹腔内投与すると、投与 1 時間後には胆嚢、血液、腸管及び腸
14 管内容物に ^3H]OA が検出された。腸管内容物の ^3H]OA 量は、投与 3 時間後に減少
15 したが 8 時間後には再び上昇した。コレスチラミンの投与により OA の腸肝循環は
16 抑制されたので、OA は、腸肝循環すると考えられた。(参照 55 (1996) #193)

17 マウス (Swiss、雌雄不明、一群 6 匹) に 50 又は 90 µg/kg 体重の ^3H]OA を胃
18 内投与し、24 時間後にと殺して OA の分布が調べられた。50 µg/kg 体重の ^3H]OA
19 投与群のマウスに下痢はみられず、投与の影響と考えられる一般所見は認められな
20 かった。投与 24 時間後までに 11.6%が尿及び 6.6%が糞から排泄された。投与 24
21 時間後における、投与量に対する ^3H]OA の割合は、腸内容物に 36.3.0%、皮膚に
22 8.3 %、糞に 6.6 %、血液に 4.3 %、筋肉に 3.0 %、腸管組織に 2.6%、続いて、肝臓
23 及び胆嚢、胃、腎臓、脳、肺、脾臓並びに心臓 (いずれも 1%以下) であった。投
24 与した ^3H]OA は、調べたすべての組織に分布していたが、胃、腸管及びその内容
25 物で約 45%を占めていた。90 µg/kg 体重投与群では、投与 8 時間後にはすべての
26 マウスに下痢がみられた。24 時間後までに死亡は認められなかった。90 µg/kg 体
27 重投与群では 50 µg/kg 体重投与群投与量に比較して、 ^3H]OA の組織分布が胃では
28 有意に減少した一方、腸管では有意に増加した。(参照 56 (1999) #190)

30 マウス (ICR、雄、一群 12 匹) に 75、150 又は 250 µg/kg の OA を経口投与し、
31 投与 5 分後から 12 週目まで継時的に一匹ずつと殺し、免疫組織化学染色が行われ
32 た。150 µg/kg 投与群では、5 分後に心臓、肺、肝臓、腎臓、胃、小腸、盲腸及び
33 大腸に OA が認められた。OA は投与後 15 分のうちに腸絨毛上皮に、30 分後には
34 粘膜固有層に認められた。OA は、胃及び小腸では 24 時間後には検出できなくな
35 ったが、その他の組織では、投与後 2 週目までは検出された。便からの排泄は投与後
36 4 週間目まで続いた。OA は回腸から吸収され、血液を介して全身に分布すると考
37 えられた。(参照 57 (2002) #189)

1 マウス (Swiss、雌) に OA を 115 又は 230 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 単回経口投与し、投与 24、36
2 又は 48 時間後に免疫組織化学染色により OA の組織分布が調べられた。OA は肝
3 臓、十二指腸及び回腸に分布していた。腸管では、腸管上皮の杯細胞に OA が認め
4 られた。大腸から OA は検出されなかった。(参照 58 (2006) #169)

5
6 2004 年 1 月に、チリで発生した中毒事例では、採取したムラサキイガイの中腸
7 腺を用いた MBA の結果は陰性であったが、貝の中腸腺から DTX の 7-O-アシル化
8 誘導体 (DTX3) が検出された。原因となった貝抽出物をアルカリ加水分解すると
9 DTX1 が検出され、ヒトの便からは DTX1 のみが検出された。貝から検出された
10 DSP に関係する貝毒は DTX3 のみであったことより、著者らは、ヒトの消化管内
11 で DTX3 が DTX1 に変換されたと考えた。(参照 46 (2006) #132, 59 (2005) #85)

12 13 3. 実験動物等における毒性

14 OA 群の急性毒性は、汚染された貝から抽出した貝毒をマウスに腹腔内投与又は
15 経口投与することにより調べられてきた。以下に述べるように、マウス又はラット
16 に OA 又は DTX を投与すると、毒性所見として下痢を含む消化管障害及び肝臓の
17 障害が認められる。また、投与経路により毒性の程度が異なり、経口投与では、腹
18 腔内投与より毒性が低いことが示されている。

19 20 (1) 急性毒性

21 マウスに OA 群を腹腔内又は経口投与すると投与量の増加と共に自発運動の低下
22 がみられ、投与後 30 分から 48 時間で死亡した(参照 27 (1978) #69)。OA 群の LD_{50}
23 値を表 12 に示した。

24 表 12 OA 群の LD_{50}

貝毒の種類	動物種、系統	投与経路	LD_{50} 値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	参照
OA	マウス、ddY 及び CD-1	腹腔内	192	(参照 42 (1981) #260, 60 (2007) #152, 61 (2003) #119)
			204~206	(参照 60 (2007) #152)
	マウス、CD-1	225	(参照 61 (2003) #119)	
OA	マウス、CD-1	経口	1,000~2,000	(参照 61 (2003) #119)
			マウス、 NMRI	880
DTX2	マウス、CD-1	腹腔内	338~352	(参照 60 (2007) #152)

1
2 腹腔内投与による LD₅₀ 値は 192~225 mg/kg 体重であった。経口投与による
3 LD₅₀ 値は幅があり、880~2,000 µg/kg 体重と推測されている。

4 マウス (CD-1、雌、一群 5~9 匹) に OA 又は DTX2 を腹腔内投与して推計さ
5 れた LD₅₀ は、204~206 µg/kg 体重又は 338~352 µg/kg 体重であったことより、
6 著者らは OA と DTX2 の毒性比は 1:0.6 であろうと考えた。(参照 60 (2007) #152)

7
8 マウスに OA、DTX1、DTX2 又は DTX3 を腹腔内又は経口投与して死亡がみら
9 れた最小用量等、その他の研究で報告されている致死量については、表 13 にまと
10 めた。

11
12 表 13 OA 群の致死量

貝毒の種類	動物種、 系統	投与 経路	致死量 (µg/kg 体重)	参照
OA	マウス、ddY、	腹腔内	200	(参照 63 (1989) #112)
OA	マウス、ddY、 雄及び CD-1、	経口	400 ~ 2,000	(参照 57 (2002) #189, 58 (2006) #169)
DTX1	マウス (系統 不明)	腹腔内	160~200	(参照 24 (1982) #135)
DTX1	マウス、ddY、	経口	100~400	(参照 24 (1982) #135, 64 (1997) #109)
DTX3	マウス (系統不明)	腹腔内	500	(参照 65 (1989) #467)

13
14 OA の腹腔内投与によるマウスの致死量は約 200 µg/kg 体重であった。(参照
15 63 (1989) #112)

16 マウスに OA を経口投与して死亡がみられた最小用量には幅がある。マウスに
17 OA を経口投与した場合の致死量は、腹腔内投与による致死量の 2~10 倍であった。
18 (参照 6 (2012) #24)

19 DTX1 を腹腔内投与してマウスが死亡する最小用量は 160 µg/kg 体重であった
20 (参照 18 (1982) #135)。また、マウス (ddY、雄、一群 5 匹) に 100、200、
21 300 又は 400 µg/kg 体重の用量で DTX1 を腹腔内投与すると 24 時間後に死亡した
22 マウスはそれぞれ 1、0、2 又は 3 匹であったことより、著者らは、DTX1 の致死量
23 は 200 µg/kg 体重と考えた(参照 24 (1982) #135, 64 (1997) #109)。

24 DTX3 は、OA、DTX1 及び DTX2 が、貝により代謝された化合物と考えられて
25 おり、それぞれの 7 位の炭素に飽和又は不飽和脂肪酸がエステル結合した化合物

1 の総称である。マウスに DTX3 を腹腔内投与した致死量は約 500 µg/kg 体重と報
2 告されている。(参照 65 (1989) #467)

3
4 マウス又はラットに OA 群を腹腔内又は経口投与した急性毒性試験において、
5 消化管の障害と共に下痢が認められ、肝臓への影響も報告されている (表 14)。
6

7 表 14 OA 群の腹腔内投与又は経口投与による急性毒性

貝毒の 種類	種、系統、 性別、(一 群匹数)	投与 経路	投与量 (µg/kg 体重)	主な所見	NOAEL (µg/kg 体重)	LOAEL (µg/kg 体重)	参照
DTX1	マウス、系 統、性別匹 数不明	腹腔	160	下痢		160	(参照 24 (1982) #135)
DTX1	マウス、 BALB/c、 雌 雄 (12)	腹腔	50、100、 200、300、 400 又は 500	投与 15 分後から腸管障害及び下 痢。 肝臓、心臓及び腎臓に変化は認 められなかった。	50	100	(参照 66 (1986) #177)
OA	マウス、 ddY (1~5)	経口	200、400、 1,000 又は 2,000	全ての投与群で腸管障害及び水 溶性下痢便。 消化管以外の器官に病理所見み られなかった。		200	(参照 63 (1989) #112)
OA、 DTX1、 DTX3	マウス、 ICR、雌 又は (24)	経口	それぞれ 750	投与 15 分後に腸管障害と共に 下痢がみられた。OA、DTX1 及 び DTX3 の腸管障害は同じ程度 であった。 DTX3 投与群に肝臓障害。		OA:750、 DTX1: 750、又 は DTX3: 750	(参照 67 (1993) #183)
OA、 DTX1、 DTX3	マウス、 ICR、雌 又は (24)	腹腔	それぞれ 375	OA 及び DTX1 は、経口投与群 より腹腔内投与群の方が腸管障 害が重かった。 すべての投与群で肝臓障害が認 められた。DTX3 の影響は最も強 かった。		OA:350、 DTX1: 350 又 は DTX3: 350	(参照 67 (1993) #183)
[3H]O A	マウス、 Swiss (6)	経口	50 又は 90	90 µg/kg 投与群のマウスすべて に下痢 (投与 8 時間後まで)。	50	90	(参照 56 (1999) #190)
OA	マウス、 ICR、雄 (12)	経口	75、150 又 は 250	すべての投与群で体重に対する 腸管重量比の増加及び肝臓重量 比が減少した。 肺では投与 5 分後に静脈周辺に 水腫、投与 10 分後に末梢部に 出血及び水腫。		75	(参照 57 (2002) #189)
OA	マウス、 CD1、雌 (5 又は 10)	腹腔	100、159、 200、252、 317 又は 400	すべての投与群に腸管障害及び 肝臓障害。		100	(参照 61 (2003) #119)
OA	マウス、	経口	1,000	すべての投与群で投与 30 分後に		1,000	(参照 61)

貝毒の種類	種、系統、性別、(一群匹数)	投与経路	投与量 (μg/kg 体重)	主な所見	NOAEL (μg/kg 体重)	LOAEL (μg/kg 体重)	参照
	CD1、雌 (5)		又は 2,000	は下痢。			(2003) #119)
OA	マウス、CD1、雌 (5)	経口	1,000	下痢及び腸管障害。		1,000	(参照 68 (2004) #120)
OA	マウス、Swiss、雌 (3)	経口	435、525 又は 610	525 μg/kg 体重以上の投与群で OA 投与後に下痢。		525	(参照 58 (2006) #169)

1
2 げっ歯類を用いた試験の結果より、主な症状を以下にまとめた。
3 マウス (BALB/c、乳のみマウス、一群 12 匹) に 50、100、200、300、400 又は
4 500 μg/kg 体重の DTX1 を腹腔内投与すると、300 μg/kg 体重以上の投与群で投与
5 後 15 分以内に、100 及び 200 μg/kg 体重の投与群で投与後 60 分以内に、十二指
6 腸及び小腸上部が膨脹して内部には粘液様物質がみられた。小腸絨毛及び粘膜下
7 にはうっ血が認められた。300 μg/kg 体重の DTX1 を投与したマウスは、投与 1 時間
8 後にと殺され、十二指腸、肝臓、心臓及び腎臓の組織学的検査が実施された。腸管
9 の絨毛粘膜層に水腫形成及び粘膜組織細胞内に空胞形成がみられた。DTX1 による
10 腸管への毒性影響は、腸管絨毛における血清成分の粘膜固有層への血管外流出、絨
11 毛吸収上皮の変性、変性した上皮の粘膜固有層からの剥離という連続的な三段階に
12 分けられ、用量及び時間依存的に進行した。肝臓、心臓及び腎臓に変化は認められ
13 なかった。(参照 66 (1986) #177)
14 マウス (CD-1、雌、一群 5 又は 10 匹) に 100~400 μg/kg 体重の用量で OA を
15 腹腔内投与した急性毒性試験においても、100 μg/kg 体重投与群から用量依存的に
16 腸管上皮及び粘膜固有層への影響が認められている。(参照 61 (2003) #119)
17
18 マウス (ICR、雄) 又はラット (Wistar、雄) に OA、DTX1 又は DTX3 をそれ
19 ぞれ 750 μg/kg 体重の用量で経口投与し、組織学的検査が実施された。投与した
20 ずれの毒素でも毒性はほぼ同じであった。投与 5 分後に腸管上皮細胞のゴルジ体シ
21 ス囊は膨らみ、細胞質に多くの小胞が認められた。投与 15 分以内に回腸絨毛の上
22 皮組織に部分的に障害が認められた。小腸の吸収上皮細胞では微絨毛が消失し、細
23 胞質の一部にびらんがみられた。下痢も投与 15 分以内に観察され、これらの症状
24 は関連していると著者らは考えた。投与 30 分後には、毛細血管の透過性が亢進し
25 て絨毛粘膜固有層に水腫がみられた。投与 60 分後には腸絨毛の粘膜上皮に空胞及
26 び核の凝縮がみられ、粘膜上皮は剥離した。投与 2 時間後には粘膜上皮に再生がみ
27 られた。OA、DTX1 又は DTX3 を腹腔内投与すると、経口投与と同じような組織
28 学的変化が認められたが、DTX3 群の腸管障害は OA 及び DTX1 群より弱かった。
29 (参照 67 (1993) #183)。マウス (ddY、雄、一群 1~5 匹) に 200~2,000 μg/kg 体

1 重の OA を経口投与すると、消化管における組織障害は腺胃以下の消化管全長の粘
2 膜組織にみられ、その広がりや重篤度は投与量に依存していた(参照 63 (1989)
3 #112)。

4 マウス (ICR、雄、一群 12 匹) に 75、150 又は 250 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の OA を経口投
5 与し、投与 5 分後から 12 週目まで経時的に一匹ずつと殺して組織学的検査が実施
6 された。体重に対する十二指腸から回腸までの小腸重量比は、全ての群で増加した
7 一方、肝臓重量比は減少した。試験期間中に下痢はみられなかった。150 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体
8 重の投与群において、肺では OA の分布と共に 5 分後に静脈周辺に水腫、10 分後に
9 主に末梢部に出血及び水腫が認められたが、8 時間後には回復した。小腸では、投
10 与後 15 分以内に腸上皮絨毛に、30 分後には粘膜固有層に OA の分布がみられた。
11 投与 60 分後には腸絨毛の萎縮及び粘膜固有層の充血がみられ、粘膜固有層から腸
12 管内へ粘膜上皮が脱落した。投与 6~24 時間後にはこれらの損傷はしだいに回復し
13 て、再生した粘膜上皮が粘膜固有層を覆っていた。胃には 60 分後、大腸及び盲腸
14 には 2 時間後びらんが認められた。これらのびらんは、投与 6 時間後~7 日後には
15 回復した。肝臓及び心臓に病理所見は認められなかった。(参照 57 (2002) #189)

16 OA 群の下痢原性を調べる目的で、マウス、ラット又はウサギを用いた腸管ルー
17 プ試験^{注3)}及び乳のみマウスを用いた下痢原性試験^{注4)}が実施されている。

18 1~5 μg の OA をラット (種不明、雄) の十二指腸に投与した腸管グループ試験で
19 は、投与 15 分後には腸管絨毛先端の粘膜上皮が腫大し、基底膜から剥離した。杯
20 細胞に変化はみられなかった。投与 60~90 分後には腸絨毛の粘膜上皮のほとんど
21 が腸管内に剥離し、短縮した絨毛は杯細胞で覆われていた。3 μg の OA 投与群で
22 は絨毛先端部のみに変化がみられたが、5 μg の OA 投与群では絨毛構造が障害を
23 受け、投与量依存的な影響が認められた。(参照 38 (2004) #25)

24 ホタテガイより分離した OA、DTX1 又は DTX3 をマウス一匹当たり 0.025、0.05、
25 0.1、0.2 又は 0.4 MU の用量で乳のみマウス (CD-1、一群 3~5 匹) に単回経口投
26 与し、これら貝毒の下痢原性が比較された。OA 及び DTX1 投与群は、マウス 1
27 匹あたり 0.1 MU 以上の投与群で陽性となり、DTX3 投与群は、マウス 1 匹あたり
28 0.05 MU 以上の投与群で陽性となった(参照 69 (1986) #106)。4 日齢の乳のみマ
29 ウス (CD-1、一群 3 匹) を用いた下痢原性試験においても、OA 又は DTX1 を 0.1 $\mu\text{g}/$

^{注3)} 腸管内へ試料を投与したのちに管腔内における水溶性物質の貯蓄を調べる方法。ループの長さ (cm) に対する水溶性物質の貯蓄量 (ml) の比で表し、この比が 1 を超える場合を陽性とする。ラットを用いた腸管グループ試験で、明らかに水溶性物質の貯蓄が認められる OA の投与量は約 0.5 μg である

^{注4)} 4~5 日齢のマウスに貝抽出物を胃内投与し、4 時間後に消化管内における水溶性物質の貯蓄を調べる方法。と殺したマウスの腸管を取り出し、腸管を除いたマウスの重量に対する腸管重量の比で表す。この比が 0.8 から 0.9 を超えると陽性とされる。検出限界は、OA で 0.05 MU 及び DTX1 で 1 MU である。(参照 26(2004)#26)

1 マウス以上投与すると陽性となり、著者らは OA と DTX1 の下痢への影響が同等
2 であると考えた(参照 64 (1997) #109)。

3 ラット (Wistar、雄) の直腸に挿入したチューブから 60 nM/kg の OA を投与
4 すると、粘膜固有層に一過性の微小血栓が観察され、続いて粘膜に水腫がみられた
5 (参照 70 (1998) #315)。

6 OA 並びに DTX3 群として OA より合成した 7-*O*-パルミチン酸 (C_{16:0})、7-*O*-
7 リノール酸 (C_{18:2}) 又は 7-*O*-ドコサヘキサエン酸 (C_{22:6 ω 3}) エステルを用いて、
8 これら化合物の下痢原性を調べる目的で、マウス (CD-1) 腸管ループ試験及び乳
9 のみマウス (CD-1) への胃内投与による下痢原性試験が実施された。腸管ループ
10 試験の結果、腸管内の水溶性物質の貯蓄量は OA 群が最も多かったが、乳のみマウ
11 ス下痢原性試験では OA 群及び DTX3 群の下痢原性に差はみられなかった(参照
12 71 (1989) #145)。

13
14 マウス (ICR、雄) 又はラット (Wistar、雄) に OA、DTX1 又は DTX3 をそれ
15 ぞれ 375 µg/kg 体重の用量で腹腔内投与すると、OA、DTX1 及び DTX3 投与群の
16 肝細胞に空胞が認められた。DTX3 群では、肝細胞壊死もみられた。750 µg/kg 体
17 重の用量で経口投与した急性毒性試験において、肝臓への影響は DTX3 投与動物に
18 のみ認められ、経口投与 24 時間後のマウス肝臓には、肝小葉中間部から周辺部に
19 肝細胞の脂肪滴及び肝細胞壊死がみられた(参照 67 (1993) #183)。マウス (CD-1、
20 雌) では、100 µg/kg 体重以上の OA 経口投与で肝細胞に空胞及び壊死が報告され
21 ている(参照 61 (2003) #119)。

22

23 (2) 亜急性毒性

24 マウス (CD-1、雌、一群 3 匹) に、予備試験として 0.185、0.375 又は 0.750 µg/kg
25 体重/日の精製 OA が一週間経口投与された。0.375 µg/kg 体重/日以上
26 の投与群に下痢がみられた。続いて、下痢のみられなかった 0.185 µg/kg 体重/日の
27 用量で CD-1 マウス (雌、一群 5 匹) に OA を一週間投与する亜急性毒性試験が
28 実施された。対照群には溶媒が投与された。摂餌量、体重増加並びに肝臓、心臓、
29 肺、腎臓、胸腺及び脾臓の重量、血液検査及び生化学検査が実施されたが、
30 影響ははみられなかった。組織学的検査の結果、OA 投与群では、5 匹中 1 匹の
31 前胃に粘膜上皮の過形成及び粘膜下組織に軽度な亜急性炎症が認められた(参照
32 72 (2013) #200)。

32

33 (3) 慢性毒性・発がん性

34 慢性毒性試験の知見はない。

1 長期投与による発がん性試験は実施されていない。げっ歯類を用いた皮膚二段階発
2 がん試験及び腺胃二段階発がん試験において、OA 及び DTX 群の発がんプロモ
3 ター作用^{注5)}が報告されている。

4 マウス (CD-1、雌、一群 15 匹) に、イニシエーターとして 100 µg の
5 7,12-dimethylbenz(a)anthracene (DMBA) をマウスの皮膚に一回塗布した後、1
6 週間目から 30 週間まで 10 µg の OA 又は 5 µg の DTX1 を一週間に二回塗布する
7 と、試験開始 5 週目に 15 匹中 4 匹に腫瘍が認められ、16 週目には 93%のマウスに、
8 30 週目には 86.7%のマウスに腫瘍が認められた。発生した腫瘍の 95~98%は良性
9 のパピローマであり、2~5%が扁平上皮癌であった。DMBA のみの塗布群では 9
10 週間から 1 匹、OA のみの塗布群では 29 週間から 1 匹に腫瘍が認められた(参照 73
11 (1988) #98)。OA 塗布群の腫瘍はパピローマであった (私信)。

12 5 µg の OA 又は 5 µg の DTX1 を用いて実施された同様の皮膚二段階発がん試
13 験では、試験開始 30 週目に腫瘍がみられたマウスの割合は 80%又は 86.7%であ
14 った。DMBA のみの塗布群では 20 週間から 1 匹、DTX1 のみの塗布群では 27 週
15 目から 1 匹に腫瘍が認められた(参照 74 (1988) #175) (参照 75 (1991) #176)。

16 OA 及び DTX1 は、マウスの皮膚にある同じ受容体に結合すると考えられている。
17 ホルボールエステルは、OA と同様にプロモーター作用を示すが、ホルボールエス
18 テルの受容体とは異なったタンパク質であることが示されている(参照 75 (1991)
19 #176)。

20 SD ラット (雄、一群 9 ~ 28 匹) に 100 mg/L の
21 N-Methyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine (MNNG) を 8 週間飲水投与してイニシエ
22 ートした後、OA を経口投与する腺胃二段階発がん試験が実施された。試験開始 9
23 週間から 55 週間まで 0.25 mg/L の OA (10 µg/匹/日)、更に 56 週間から 72 週
24 目まで 0.5 mg/L の OA が経口投与された。ラットの腺胃に腺腫様過形成及び腺癌が認
25 められ、これらを合わせたものを腺胃の腫瘍性変化の指標とすると、MNNG によ
26 るイニシエート後に OA を投与した群では腫瘍性変化が 16 匹中 12 匹 (75.0%) 及
27 び MNNG のみの投与群では 28 匹中 13 匹 (46.4%) にみられた。腫瘍性変化はラ
28 ット一匹当たりそれぞれ 1.1±0.9 個及び 0.6±0.8 個であった。OA のみの投与群
29 (9 匹) に腫瘍性変化は認められなかった。(参照 76 (1992) #366)

注5) 正常細胞は、いくつかの段階を経てがん細胞へ変化すると考えられており、1 段階目は、発がん物質(イニシエーター)によって細胞の遺伝子が障害を受け変異を起こす段階(イニシエーション作用)、2 段階目は、発がんプロモーターと呼ばれる物質や他の発がん物質による作用で、障害を受けた遺伝子を持つ細胞が増殖する段階(プロモーション作用)と考えられている。発がんプロモーターそれ自身は、発がんを引き起こすものではなく、他の発がん物質による発がん作用を促進する作用を有する。

1 (4) 生殖発生毒性

2 妊娠 11 日目のマウス (Swiss-Webster、一群 3 匹) に 50 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の ^3H OA
3 を胃内投与し、24 時間後にと殺して胎児への移行が調べられた。投与 4 時間後から、
4 母マウスには下痢がみられた。母マウスの肝臓、腎臓、血液及び尿には、それぞれ
5 投与した ^3H OA の 1.9%、2.5%、3.2%及び 7.0%の ^3H OA が認められた。胎児に
6 OA は胎盤を通過して胎児に移行し、投与した ^3H OA の 5.60%が胎児に検出され
7 た(参照 77 (1996) #196)。OA の胎児への毒性影響は不明であった (参照 77
8 (1996) #196)。

9
10 (5) 遺伝毒性

11 OA は、サルモネラ菌株 *S. Typhimurium* TA100 及び TA98 細菌を用いた復帰突
12 然変異試験 (Ames 試験) において、代謝活性化の有無にかかわらず突然変異を誘
13 発しなかった(参照 58 (2006) #169)。一方、CHL 細胞 (チャイニーズハムスター
14 肺線維芽細胞由来細胞株) を用いてジフテリア毒素耐性をマーカーとした突然変異
15 試験の結果、OA は代謝活性化なしに 10~17.5 ng/ml の濃度範囲で、濃度依存的に
16 突然変異を誘発し、1 μg 当たりの OA の誘発性ジフテリア毒素耐性コロニー数は
17 5,500/10⁶ 生存細胞と推計された。(参照 78 (1991) #156)

18
19 OECD ガイドラインに準じて実施された CHO 細胞 (チャイニーズハムスター卵
20 巣由来細胞株) を用いた不定期 DNA 合成試験 (UDS 試験) の結果、OA は代謝活
21 性化の有無にかかわらず陰性であった。 *In vitro* ラット肝細胞前方突然変異試験
22 (HPRT 突然変異アッセイ) においても、OA は突然変異を誘発しなかった。(参照
23 79 (2004) #168)

24
25 Caco-2 細胞 (ヒト結腸癌由来細胞株) を 20~60 nM の OA と 4 時間及び 5~20
26 nM の OA と 24 時間インキュベート後に小核試験が実施された。小核形成及び多
27 核細胞は時間及び濃度に依存して増加した(参照 58 (2006) #169)。CHO-K1 細胞
28 を 1~50 nM の OA と 4 時間又は 24 時間インキュベーション後に小核試験が実施
29 された。4 時間では OA の影響はみられなかったが、20~30 nM の濃度で 24 時間
30 インキュベーションすると小核形成及び多核細胞が有意に増加した。S9 存在下で
31 は、30 及び 50 nM の OA と 4 時間インキュベーションすると小核形成及び多核
32 細胞が有意に増加した(参照 80 (2003) #88)。マウス (Swiss、雌、一群 3 匹) に
33 435、525 又は 610 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の OA を経口投与し、24 時間後にと殺して直腸細胞
34 を用いる *in vivo* 小核試験が実施された。535 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の OA 用量で有意に小核

1 が増したが、用量依存性は認められなかった(参照 58 (2006) #169)。FISH^{注6)}
2 により、セントロメア検出用プローブを用いて小核の解析をした結果、OA はセン
3 トロメアを含むユークロマチン^{注7)}を誘導した(参照 80 (2003) #88)。

4 OA は、哺乳類培養細胞において染色体の異数性誘発能を示したが、この誘発能
5 は OA と DNA との直接的作用というより、PP1 及び PP2 のホスファターゼ阻害作
6 用によると著者らは推測した(参照 80 (2003) #88)。

7
8 OA による付加体形成は、BHK21 C13 細胞 (ハムスター腎臓由来細胞株)、HESV
9 細胞 (ヒトケラチノサイト由来細胞株) 又は WI26 VA4 細胞 (ヒト胎児肺由来細胞
10 株) を OA と 1 時間培養後、³²P-ポストラベリング法により示されている。細胞毒
11 性を示さない用量内の実験であったが、WI26 VA4 細胞では、0.1 及び 0.5 nM の
12 OA 濃度ではスポット数の増加が認められた一方、これ以上の OA 濃度ではスポッ
13 ト数は少なく、何れの細胞株においても明らかな用量依存性は認められなかった
14 (参照 8 (2003) #13, 81 (1996) #167, 82 (1998) #318)。ゼブラフィッシュ受精卵を
15 用いた *in vivo* 付加体形成試験で、OA と培養すると ³²P-ポストラベリング法によ
16 りスポットが観察された報告もある。(参照 82 (1998) #318)

17 18 (6) 毒性のメカニズム

19 OA は、セリン/スレオニンプロテインホスファターゼ (PP1 及び PP2A) に結
20 合し、これらの酵素のプロテインホスファターゼ作用を阻害する(参照 83 (1988)
21 #158, 84 (1996) #312)。OA の PP2A 阻害作用は、PP1 の阻害作用より強いことが
22 示されている(参照 5 (2004) #26, 8 (2003) #13, 83 (1988) #158, 85 (1991) #371)。
23 タンパク質のリン酸化及び脱リン酸化の制御は、細胞のシグナル伝達、代謝、細胞
24 増殖等、様々な細胞機能の調節に重要な役割を果たしている。PP2A 及び PP1 の阻
25 害作用により、リン酸化されたタンパク質の過剰な蓄積を招き、細胞の調節機能が
26 破たんすることが示されており(参照 86 (1989) #307, 87 (1990) #279, 88 (2004)
27 #561, 89 (2013) #140)、これらが OA の毒性に関与していると考えられている(参照
28 8 (2003) #13, 38 (2004) #25)。DTX1 は OA とほぼ同じ強度のプロテインホスファ
29 ターゼ阻害作用を示した(参照 90 (1992) #180, 91 (1990) #345)が、C7 位にパル
30 ミチン酸がエステル結合した OA エステル化体 (DTX3) は、弱いプロテインホス
31 ファターゼ阻害作用を示したことが報告されている(参照 71 (1989) #145, 91
32 (1990) #345, 92 (1995) #220)。

33
注6) 蛍光 *in situ* ハイブリダイゼーション。DNA 断片を標識し (プローブ)、スライドガラス上の
DNA とハイブリダイゼーションし、特定の DNA を可視化する方法。

注7) 凝縮度の低い染色体。

1 OA により下痢が認められるメカニズムとして、当初、腸上皮細胞におけるナト
2 リウム分泌に関与するタンパク質が OA によって過剰にリン酸化されることに起因
3 する可能性が指摘された(参照 87 (1990) #279)。しかし、その後、OAT84 細胞 (ヒ
4 ト直腸がん由来培養細胞腸管) の単層培養シートを用いて、細胞を介したイオン透
5 過性、乳酸デヒドロゲナーゼ分泌並びに ^{22}Na 及び ^3H マンニトールの透過性が調
6 べられた結果、OA は細胞のイオン流量には影響せず、分泌促進物質ではないと考
7 えられた(#375)。更に、T84 細胞及び Caco2 細胞の単層培養細胞シートを OA と培
8 養すると、それぞれ 600 nM 及び 500 nM 以上の OA 濃度で経上皮電気抵抗
9 (TEER : Transepithelial Electro Resistance) ^{注8)}が明らかに減少したが、細胞障
10 害性はみられなかった(参照 93 (2010) #663)。これらの結果は、腸管におけるバ
11 リアーとなっている細胞間隙を介する傍細胞経路 (paracellular pathway) の透過
12 性が増加していることを示しており、OA に起因する下痢に関与しているのは、傍
13 細胞経路の透過性の増加であることが示唆された(参照 94 (1997) #375)。ラット
14 直腸に OA を投与して結腸粘膜上皮傍細胞経路の透過性を調べた *in vivo* 実験では、
15 粘膜下組織における微小血栓形成に続く膨脹と共に傍細胞経路の透過性が増加し
16 ており、著者らは、これらの結果下痢が生じると考えた(参照 70 (1998) #315)。

17 Caco2 細胞の単層培養細胞シートを用いた試験で、DTX2 及び DTX1 も TEER
18 の減少を誘導し、傍細胞経路の透過性を増加させることが示された。OA 及び DTX2
19 の透過性への影響はほぼ同じであったが、DTX1 は、これらより低い濃度で TEER
20 の減少を招いた。(参照 95 (2014) #644)

21 22 (7) 毒性のまとめ

23 OA 群の毒性知見は限られており、ほとんどが貝から抽出した化合物を実験動物
24 に腹腔内又は経口投与して調べられた急性毒性試験である。

25 OA 群をげっ歯類に投与すると、投与方法にかかわらず、同じような急性毒性所
26 見が認められたが、経口投与では、腹腔内投与より毒性が低かった。急性毒性とし
27 ては、下痢を含む消化管障害及び肝臓の障害が認められた。OA 群の投与により明
28 らかに小腸絨毛の障害がみられ、これは下痢と関連していると考えられた。

29 OA 群を用いた発がん性試験を含めた長期毒性試験のデータはないが、OA 及び
30 DTX1 はげっ歯類を用いた皮膚及び腺胃の二段階発がん試験でプロモーター作用
31 を有することが示されている。マウスの皮膚に OA 又は DTX1 を塗布した皮膚二段
32 階発がん試験において、OA 又は DTX1 のみの投与群に発がんが認められた原因は
33 不明である。しかしながら、OA は、染色体の不安定性を誘発することが示されて
34 おり、その影響である可能性も否定できない。また、ラットに経口投与した腺胃二

^{注8)} 経上皮電気抵抗は、細胞部分及び細胞間接着装置部分のイオン透過性によって決まる。イオン透過性は、細胞間接着装置部分のほうがはるかに大きいため、経上皮電気抵抗は、細胞間接着装置の状態を表す。

1 段階発がん試験では、OA のみの投与群に発がんは認められなかった。従って、
2 OA は遺伝毒性発がん物質ではないと考えられた。

4. 暴露状況

5 日本の沿岸地域においては、カキ、ホタテガイ、イガイ等の二枚貝類の養殖が盛
6 んに行われており、二枚貝は貴重な水産食品として日常の食生活を支える重要な役
7 割を演じている。二枚貝類は大量の海水を濾過し微細藻類を中心とする粒状物を集
8 めて摂食活動を行い、その際に有毒微細藻類が含まれていれば毒化が起き、毒化し
9 た貝を食べて人間の食中毒が発生するとされ、人間への健康被害が及ぶことから公
10 衆衛生上の問題となるとされている。(参照 96 (2007) #32)

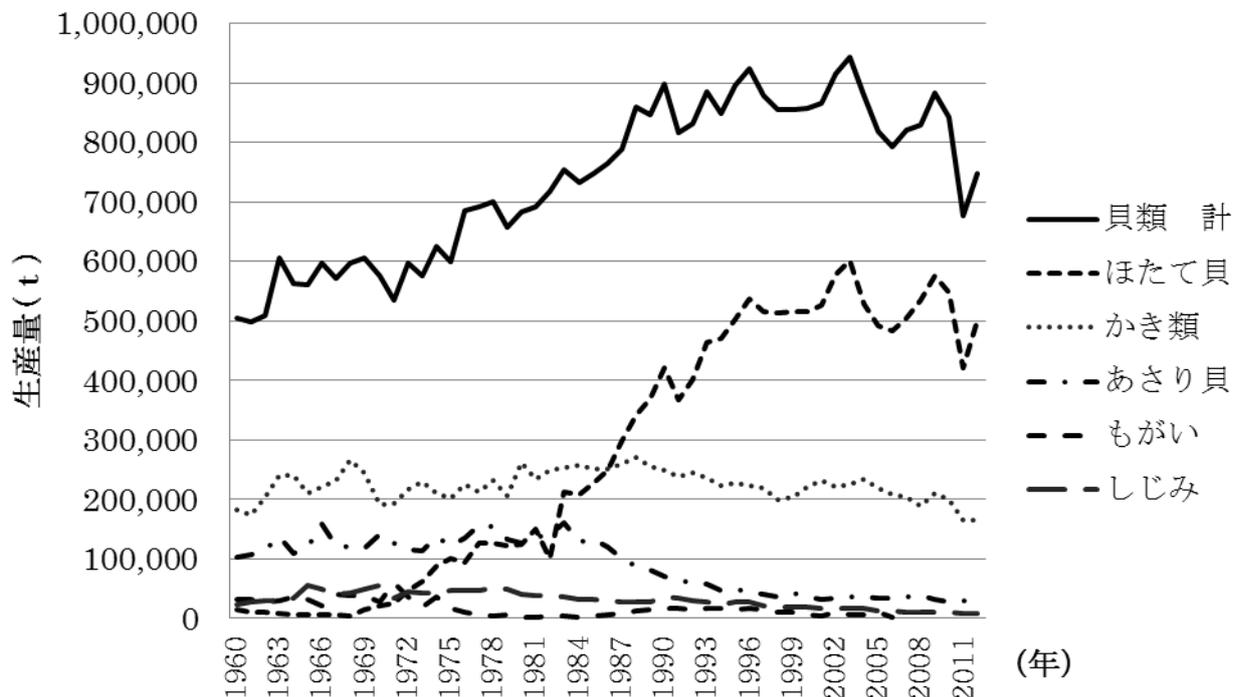
(1) 貝の生産量・輸入量・流通量等

①貝の生産量について

15 FAO(2011)によると、2007 年における二枚貝の生産量は世界の魚介類生産全体
16 の 10%を占めるとされている(参照 14 (2011) #28)。1950 年では 100 万トンであ
17 ったのが、2007 年では 1,400 万トンとなっている。また、2007 年における国ごと
18 の生産量については、第一位は中国の 910 万トンであり、日本は 79 万 7,200 トン、
19 米国は 76 万 4,000 トン、韓国は 53 万 5,000 トン、タイは 38 万 6,000 トン、フラ
20 ンスは 23 万 4,000 トン、スペインは 22 万 8,000 トンであったとされている。2007
21 年における貝の種類の構成としては、36%がアサリ、35.2%がカキ、14.3%がイガ
22 イ、14.6%がホタテガイとされている。また、世界の養殖貝は、1990 年には 3.3 百
23 万トン、2007 年には 12 百万トンであり、貝の種類ごとの養殖の割合はカキが生産
24 の 97%、イガイが生産の 95%、アサリが生産の 84%、ホタテガイの生産の 67%が
25 養殖であったとされている。(参照 14 (2011) #28)

26 日本国内の貝の生産量の主なものとしては、図 2 に示す通り、ホタテガイである。
27 特に 1980 年代後半よりホタテガイの生産が増加し、日本の貝の生産量の主要な位
28 置を占めており、ホタテガイの次にかき類、あさり貝が続いている。農林水産省「食
29 料需給表 主要項目の品目別累年統計 (国内生産量の内訳) 主要魚介類・海藻類」
30 のデータに基づくと、近年のホタテガイの国内生産量はおよそ 50 万トンである。

1



2

3 図 2 主要魚介類(貝類)の国内生産量(全国年次統計) 単位: (t)

4 農林水産省「食料需給表 主要項目の品目別累年統計(国内生産量の内訳) 主要魚介類・
5 海藻類」より引用、作成

6

7

8 ②二枚貝の輸入量

9 二枚貝の輸入量(平成 22~24 年度)について、厚生労働省輸入食品監視支援シ
10 ステム (FAINS) による検索結果における届出重量データによると、二枚貝の未加
11 工品(あさり、あかがい、たいらぎがい、しじみ、はまぐり、かき、むらさきいが
12 い、ばかがい、みるくいがい・みるがい、その他の二枚類のデータが含まれている)
13 全体の輸入届出重量は、平成 22 年度が 59,344.71 トン、平成 23 年度が 47,167.09
14 トン、平成 24 年度が 51,235.43 トンであったとされている。また、二枚貝加工品
15 (その他)には二枚貝以外の貝も含まれる可能性があるとしてされているが、その輸入
16 届出重量は、平成 22 年度が 42,815.43 トン、平成 23 年度が 45,933.47 トン、平成
17 24 年度が 46,293.62 トンであったとされている(参照 97 #83)。また、ムラサキイ
18 ガイについての輸入届出重量は、平成 22 年度が 32.68 トン、平成 23 年度が 60.41
19 トン、平成 24 年度が 60.08 トンであったとされている。(参照 97 #83)

20

21

1 (2) 日本における二枚貝の 1 日当たりの喫食量の推計

2

3 平成 17 年～平成 19 年度の日本における二枚貝の 1 日当たりの喫食量(厚生労働
4 省提出資料) について表 15 に示す。

5 二枚貝の喫食量は表 15 の値によると、平均値の最大はイガイの 72.2g であり、
6 95 パーセンタイル、97.5 パーセンタイルで最大の値は、イガイ及びホタテガイの
7 148g であり、99 パーセンタイルで最大の値は、ハマグリで 300g であるとされて
8 いる。二枚貝としての 1 日当たりの最大値は、カキ(養殖)の 360g であった。

1 表 15 日本における二枚貝の 1 日当たりの喫食量推計(平成 17~19 年度)単位:(g)

食品名	平均値	最大値	最小値	50パーセン タイル値	95パーセン タイル値	97.5パー センタイル値	99パーセン タイル値
あかがい	28.5	100.0	2.0	13.8	100.0	100.0	100.0
あさり	29.9	166.3	0.2	25.0	72.1	87.1	106.0
あさり佃煮	13.4	50.0	2.0	10.0	37.0	50.0	50.0
あさり水煮缶詰	14.4	66.7	0.8	10.0	33.3	50.0	50.0
あさり味付け缶詰	22.6	43.3	2.5	16.0	43.3	43.3	43.3
いがい	72.2	148.0	12.0	50.0	148.0	148.0	148.0
いたやがい養殖	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
かき養殖	68.6	360.0	5.0	56.7	150.0	224.0	250.0
水煮養殖かき	45.0	142.9	30.0	33.3	142.9	142.9	142.9
かき燻製油漬缶詰	-	-	-	-	-	-	-
しじみ	16.3	106.4	0.2	15.0	40.0	50.0	56.7
たいらが貝柱	48.0	120.0	10.0	40.0	120.0	120.0	120.0
とりが斧足	11.0	24.0	1.0	6.0	24.0	24.0	24.0
ばかがい	26.3	60.0	1.5	23.4	50.0	60.0	60.0
はまぐり	43.2	300.0	10.0	37.5	108.0	144.0	300.0
水煮はまぐり	-	-	-	-	-	-	-
はまぐり焼き	-	-	-	-	-	-	-
はまぐり佃煮	18.2	30.0	5.0	16.5	30.0	30.0	30.0
ちょうせんはまぐり	-	-	-	-	-	-	-
ほたてがい	49.8	297.0	3.9	39.6	126.0	148.5	225.0
ほたてがい水煮	38.1	200.0	4.5	28.6	108.0	133.3	200.0
ほたてがい貝柱	42.8	207.5	2.1	30.0	120.0	133.3	172.5
干しほたてがい貝柱	7.0	120.0	0.3	4.0	15.0	20.0	120.0
ほたてがい貝柱・ 水煮缶詰	23.2	80.0	1.5	20.0	60.0	76.6	77.3
ほっきがい	27.4	100.0	6.0	27.9	50.0	100.0	100.0
みるがい水管	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
もがい味付け缶詰	27.9	60.0	10.0	25.0	60.0	60.0	60.0

厚生労働省提出資料(参照 98(2014)#656)より引用、作成

6 (3) 貝の汚染実態等について

7 ① 日本における貝毒の汚染実態

8 近年、日本において貝毒による食中毒事例は報告されていないが、自治体等に
9 よる生産段階でのモニタリングにより、下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の規制値を超
10 えた貝毒が検出された場合には、出荷自主規制の対象となっている。
11

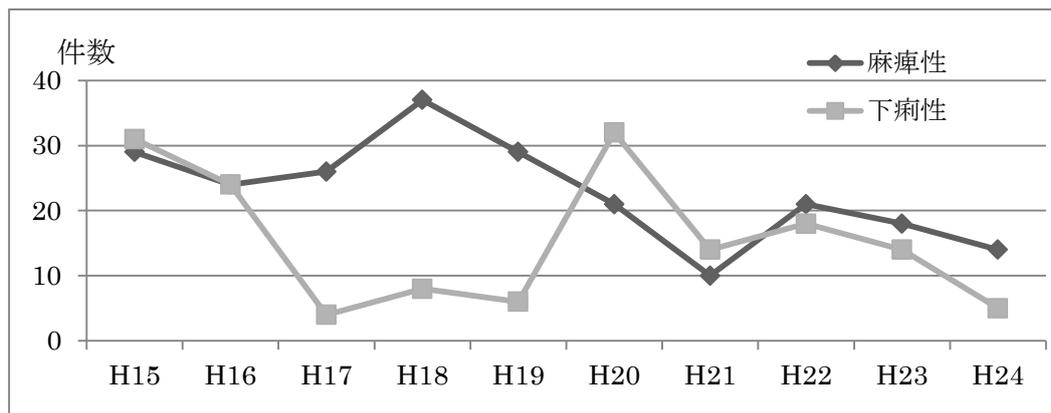


図 3 貝毒による出荷自主規制件数の推移 (平成 15 年～平成 24 年)
(参照 99 (2014) #681)

②二枚貝の輸入食品違反事例等

平成 16 年度～平成 20 年度の厚生労働省による輸入食品等の食品衛生法違反事例における下痢性貝毒の検査結果^{注9)}としては、加熱後摂取冷凍食品 (凍結直前未加熱) カキフライ及び活赤貝より 0.1~0.2 MU/g の濃度が検出されたと報告されている。

③貝毒の濃度及び毒素の組成等

二枚貝における毒素の発生状況や濃度のデータが充分ではないとして、FAO/IOC/WHO 2004 の専門家会合では完全な評価はできないとしながらも、暴露評価の目的として、貝毒の発生により閉鎖となった貝の採集地域でみられたとされる典型的な毒素レベル並びに報告された貝中の最大毒素レベルとして表 16 に示すような値が示されている(参照 5 (2004) #26)。

表 16 閉鎖された貝の採集地域の典型的な毒素レベル及び最大毒素レベル

毒素群	典型的な毒素レベル (mg/kg)	報告された最大毒素レベル (mg/kg)
OA	0.16~1	36
PTX	LOD-0.2	0.9
YTX	1~2	8

(参照 5 (2004) #26)より引用、作成

④国内産二枚貝中における貝毒の組成及び濃度

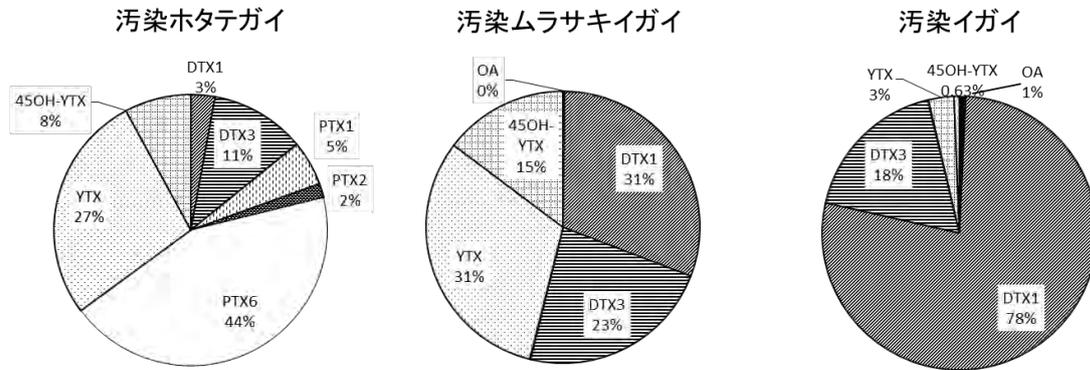
日本各地で採取された貝について、MBA の結果マウスへの影響がみられ、貝毒が含まれていると考えられた汚染ホタテガイ 676 検体、汚染ムラサキイガイ 136 検体及び汚染イガイ 36 検体を用いて、それぞれの検体について中腸腺を用

注9) 厚生労働省 輸入食品等の食品衛生法違反事例

1 いた LC-MS による分析が実施された。LC-MS では、OA、DTX1、DTX3、PTX1、
2 PTX2、PTX6、YTX 及び 45OH-YTX が測定された(参照 100 (2014) #655)。

3 この測定結果に基づいた汚染ホタテガイ、汚染ムラサキイガイ及び汚染イガイ
4 における貝毒組成を図 4 に示した。

5



6

7

8

図 4 汚染ホタテガイ、汚染ムラサキイガイ及び汚染イガイの貝毒組成

9

10 汚染ホタテガイに含まれる貝毒で最も多いのは PTX6 (44%)、次いで YTX
11 (27%)、45OH-YTX (8%) であった。OA 群の割合は、14%であった。汚染ム
12 ラサキイガイでは、最も多く含まれていたのが YTX (31%) で、次いで DTX1
13 (31%)、DTX3 (23%) であった。汚染イガイでは、最も多く含まれていたのが
14 DTX1 (78%) 次いで DTX3 (18%) であり、OA 群が全体の 97%を占めていた。

15 LC-MS 分析を行い、OA、DTX1 及び DTX3 の測定値より OA 当量を試算した。
16 DTX3 は、7-O-パルミチン酸 DTX1 として測定した値を補正*10して総 DTX3 とし
17 た(参照 11 (2005) #52, 21 (2009) #682)。試算に用いた TEF は、OA、DTX1 及
18 び DTX3 に対し、1:1:1 (試算 A) とした。また、中腸腺重量と可食部重量の割合
19 を 1:10 又は 1:5 と仮定し、以下に示したように、計 2 通りの試算を行った。

20

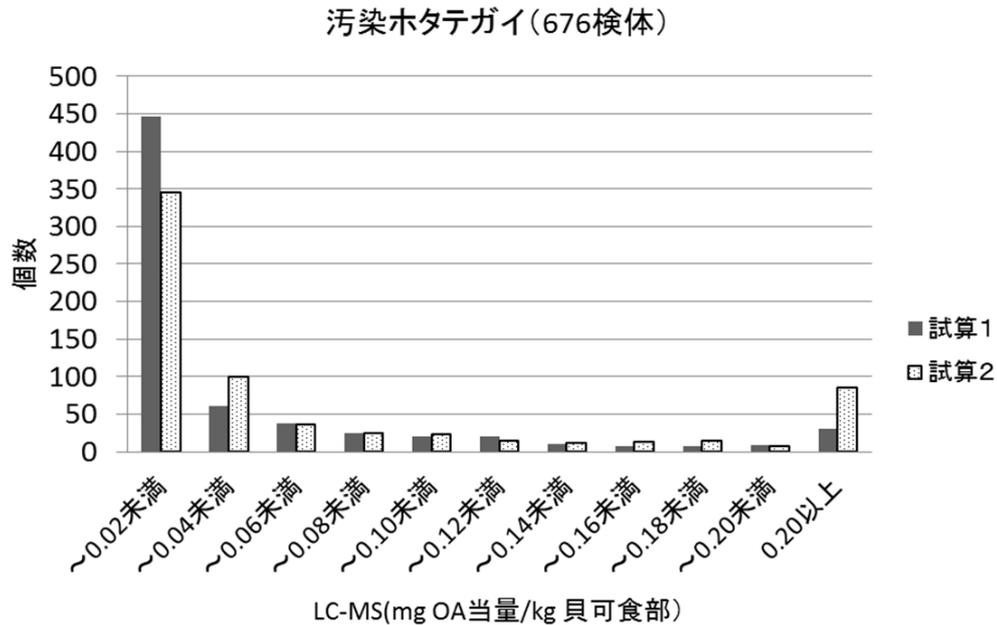
21 (試算 1) OA、DTX1 及び DTX3 を等価とし、中腸腺と可食部の割合を 1:10 とし
22 た場合。

23 (試算 2) OA、DTX1 及び DTX3 を等価とし、中腸腺と可食部の割合を 1:5 とした
24 場合。

25

*10 ほとんどの貝において、7-O-パルミチン酸 DTX1 の割合は、総 DTX3 のほぼ 45%であることより、LC-MS
で 7-O-パルミチン酸 DTX1 を定量した値に 100/45 を掛けて総 DTX3 とした。(参照 100 #655)

1 試算 1 及び試算 2 による OA 群の分布を図 5 に示した。
2



3
4 図 5 汚染ホタテガイの OA 当量の試算結果
5

6 試算 1 では、66.0%が 0.02 mg/kg 貝可食部以下であり、0.16 mg/kg 貝可食部
7 未満が 93.1%であった。試算 2 では、51.2%が 0.02 mg/kg 貝可食部以下であり、
8 0.16 mg/kg 貝可食部未満が 84.2%であった。
9

10 なお、日本国内の二枚貝における中腸腺と可食部の割合としては、ホタテガイで
11 は、むき身重量における中腸腺重量比が 12.5%~16.3%であったとする報告(参照
12 101 (2011) #51)及びムラサキイガイについては 13%としている報告(参照 102
13 (2011) #43)がある。
14

15 ⑤ 貝毒の季節性及び地理的特性

16 日本国内における貝の毒化地域は、北海道から九州に及んでいるが、東北、北
17 海道沿岸等での毒化が最も顕著であるとされている(参照 4 (2005) #648)。貝の
18 毒化期は初夏から秋にわたり、4月中旬~5月にかけて毒化を開始、6~7月にピ
19 ークを迎え、9~10月に消失するのが一般的であるとされている(参照 4 (2005)
20 #648)。二枚貝の毒化する季節は地域及び年によって多少異なっているが、DSP
21 発生事例は 6月~8月が多い(参照 103 (1986) #218)。
22

23 FAO/IOC/WHO(2004)の暴露評価において、二枚貝の摂取形態としては季節的
24 多様性があるため、摂取頻度及び摂取者数は単年を基本として決定すべきである
とされている。(参照 5 (2004) #26)

1 毒化したイガイ、ムラサキイガイにおける OA の減衰について検討した結果で
2 は、およそ 2 週間で毒のレベルが半分程度になると報告されている。(参照 104
3 (1999) #680)

6 ⑥ 日本における過去の DSP 事例件数等

7 昭和 47~昭和 59 年の日本におけるフグ中毒以外の動物性自然毒食中毒の原因
8 食品別発生状況の第 1 位~第 3 位までは以下の表 17 に示す通り、いずれも下痢
9 性貝毒を病因物質とする事例であった。また、DSP 事件についても表 18 に示す
10 ように報告されている。(参照 103 (1986) #218)

12 表 17 日本におけるフグ中毒以外の動物性自然毒食中毒の原因食品別発生状況
13 (昭和 47~59 年)

順位	原因食品	病因物質	患者数 (人)	死者数 (人)
1	ホタテガイ	下痢性貝毒	519	0
2	コタマガイ	下痢性貝毒	287	0
3	ムラサキイガイ	下痢性貝毒	250	0
4	アブラソコムツ	ワックス	204	0
5	イシナギ	ビタミン A	123	0
6	カンパチ	シガテラ毒	102	0
7	イガイ	下痢性貝毒	63	0
8	エゾボラモドキ	テトラミン	34	0
9	アオブダイ	水溶性麻痺毒 及び脂溶性毒	28	1
10	ドクカマス	シガテラ毒	22	0
11	ヒメエゾボラ	テトラミン	20	0
12	アサリ	下痢性貝毒	16	0

(参照 103 (1986) #218)より引用、作成

16 表 18 日本における DSP 事件 (昭和 51 年 6 月~昭和 58 年 8 月)

発生年月日	発生場所	患者数 (人)	原因食品
昭和 51.6.22	岩手県藤沢町	24	ムラサキイガイ
51.6.25	宮城県本吉町	2	ムラサキイガイ
51.7.1	宮城県本吉町	9	ムラサキイガイ
51.7.3	宮城県本吉町	2	ムラサキイガイ
52.6.4	岩手県久慈市	3	ムラサキイガイ
52.6.25	神奈川県横浜市	37	ホタテガイ
52.6.28	岩手県東山町	5	ムラサキイガイ
52.6.30	宮城県登米町	23	ムラサキイガイ

発生年月日	発生場所	患者数 (人)	原因食品
52.7.1	宮城県中田市	2	ムラサキイガイ
52.7.9	福島県いわき市	3	ムラサキイガイ
53.6.19	岩手県新里村	5	ムラサキイガイ
53.6.25	福島県いわき市	3	ホタテガイ
53.6.27	茨城県日立市他	366	ホタテガイ
53.6.29	東京都杉並区	7	ムラサキイガイ
53.7.1	神奈川県横浜市	38	ムラサキイガイ
53.7.6	東京都町田市	6	ムラサキイガイ
53.7.19	福島県いわき市	38	ムラサキイガイ
53.8.6	栃木県宇都宮市	3	ムラサキイガイ
53.8.7	栃木県鹿沼市	3	ムラサキイガイ
53.8.7	福島県いわき市	5	ムラサキイガイ
53.8.11	茨城県那珂湊市	10	ムラサキイガイ
56.6.18	青森県八戸市	2	ムラサキイガイ
56.7.13	茨城県波崎町他 (千葉、埼玉、神奈川)	275	コタマガイ
56.7.24	福島県相馬市	16	アサリ
56.8.2	茨城県茨城町	7	ムラサキイガイ
56.9.22	埼玉県鴻巣市	4	ホタテガイ
57.6.9	青森県青森市	12	ホタテガイ
57.6.16	青森県青森市	2	ホタテガイ
57.6.20	北海道浜益村	12	コタマガイ
57.6.20	北海道浜益村	2	イガイ
57.6.20	三重県四日市市	5	ムラサキイガイ
57.6.22	大阪府泉佐野市	5	イガイ
57.6.22	岐阜県岐阜市	1	イガイ
57.6.22	千葉県大原町	1	ホタテガイ
57.7.2	埼玉県蓮田市	25	ホタテガイ
57.7.2	新潟県村上市	7	ホタテガイ
57.7.7	新潟県村上市	44	ホタテガイ
57.8.5	新潟県村上市	2	ホタテガイ
57.9.6	新潟県村上市	5	ホタテガイ
58.5.29	新潟県山北町	4	イガイ
58.6.4	新潟県村上市	48	ムラサキイガイ
58.6.5	新潟県村上市	5	イガイ
58.6.6	新潟県村上市	23	イガイ
58.6.6	新潟県山北町	10	イガイ
58.6.7	新潟県村上市	2	イガイ
58.6.8	新潟県村上市	3	イガイ
58.6.8	新潟県村上市	4	イガイ
58.6.8	新潟県山北町	4	イガイ
58.7.18	北海道湧別町	4	ホタテガイ

発生年月日	発生場所	患者数 (人)	原因食品
58.8.9	青森県青森市	7	ホタテガイ

(参照 103 (1986) #218)より引用、作成

また、最近の日本で発生した DSP 事例については、厚生労働省監修の全国食中毒事件録（平成元年～平成 22 年版）に基づき、以下の表 19 のように報告されている。平成になってからの下痢性貝毒による中毒事例は、3 件のみ、患者数は合計 7 人であったとされている。(参照 9 (2012) #33)

表 19 平成元年～平成 22 年に日本で発生した DSP 事例

平成(年)	都道府県*	発生月	原因魚介名	原因施設	摂食者数	患者数
2 (1990)	宮城県**	6	ホタテガイ	販売店	21	1
5 (1993)	大阪府	8	ムラサキイガイ	家庭	3	1
6 (1994)	青森県***	7	ホタテガイ	販売店	8	5

*: 全国食中毒事件録において当該食中毒を報告した都道府県

** : 食中毒の発生場所は千葉県

***: 食中毒の発生場所は埼玉県

(参照 9 (2012) #33)より引用、作成

5. 加工・調理による減衰

OA 群は、熱安定で非水溶性であり、通常加熱調理では除去しにくい、OA 群が蓄積しているのは中腸腺である(参照 27 (1978) #69)ため、貝から、あらかじめこの部分を除けば中毒を防ぐことができるとされている(参照 23 (1984) #392)。

OA 群 (OA 及び DTX2) に汚染されていたアイルランドの 2 系統のイガイサンプルを用いて、50℃～150℃まで温度の段階を踏んで各 10 分加熱することにより毒素の安定性を調べた結果では、OA も DTX2 も熱に安定であり、DTX2 は、100℃より有意に分解が始まったが、OA は高温でわずかに分解されたものの 120℃でも安定であり、130℃になるまでは有意な分解は認められなかったとされている。(参照 105 (2008) #658)

OA は DTX2 よりも熱安定性であり、OA は 120℃以上で分解されるが、DTX2 はおよそ 100℃で分解され、貝組織中では、OA 群は凍結 (-20～-80℃) で数か月安定であるとされている。また、OA 及び DTX2 の温度安定性については、2007 年に評価されており、液体及び凍結乾燥品いずれの物質においても、-20℃、4℃、20℃、40℃の温度域で 8 か月間以上経過しても安定であったとされている。(参照 8 (2003) #13, 106 (2007) #340)

1 V. 食品健康影響評価

2

3 食品安全委員会かび毒・自然毒等専門調査会は、二枚貝中の下痢性貝毒に係る基
4 準の設定について、厚生労働省から意見を求められ、厚生労働省から提出された資
5 料及び国内外の文献、FAO/IOC/WHO (2004) 及び EFSA の評価結果を用いて審
6 議を行い、現時点までに得られている DSP 事例に関する疫学的知見を中心に評価
7 を実施した。

8

9 DSP は、毒化したプランクトンを捕食したホタテガイ、ムラサキイガイ等の二
10 枚貝の喫食を介して OA 群を摂取することにより発生する。OA 群を含んだ食材を
11 喫食後、30 分から 4 時間のうちに下痢等を発症するが、症状は一過性で、ほとん
12 どが 72 時間以内に回復する。

13

14 日本における DSP に対する規制は MBA を用いた検査法と規制値により実施さ
15 れている。貝のアセトン抽出物を減圧濃縮後、1% Tween 60 生理食塩水に懸濁さ
16 せた検体をマウスに腹腔内投与する MBA においては、OA 群、PTX 群及び YTX
17 群を検出できるが、各成分を特異的に検出する方法ではない。PTX 群及び YTX 群
18 については、マウスへの腹腔内投与による急性毒性は認められているものの、経口
19 投与による下痢原性は認められず、ヒトへの健康影響も報告されていない。従って、
20 本評価書ではヒトでの下痢原性が認められている OA 群 (OA、DTX1、DTX2 及び
21 DTX3) を評価の対象とした。

22

23 OA 群による DSP 事例については日本、ヨーロッパ、北米等から子供を含む千
24 数百人の症例が報告されている。しかし、原因貝毒の種類、発症者の貝喫食量及び
25 摂取した貝毒量等の疫学データが報告されている事例は限られている。2009 年に
26 フランスで発生したイガイの DTX3 を原因とする DSP 事例では、11~65 歳の 45
27 人を含む 11 件の中毒症例が報告され、この事例では疫学調査対象となった発症者
28 の貝毒摂取量及び体重が報告されていた。最も少ない DTX3 摂取量で発症したヒト
29 は、殻つき貝 150 g を喫食し、イガイ可食部 36 g、約 45 µg OA 当量の貝毒を摂取
30 したと推定された。体重が 58 kg であったことより、LOAEL は、0.8 【0.78】µg OA
31 当量/kg 体重と推計された。1976~1977 年に日本で発生したイガイ及びホタテガ
32 イを原因とする DSP 事例では、原因となった貝毒は DTX1 であったことが判明し
33 ており、発症者 164 名のうち、10~68 歳の男女 8 名についての疫学調査が報告さ
34 れている。最も少ない摂取量で発症したのは一人当たり 12 MU の貝毒を摂取した
35 と推定された 2 名であった。この値は、1 MU を OA 当量として 4.0 µg と換算する
36 と、48 µg OA 当量となる。

37

1 げっ歯類を用いた OA 群の急性毒性試験では、下痢を含む消化管損傷及び肝臓の
2 損傷が認められる。投与経路により毒性の程度が異なり、経口投与では腹腔内投与
3 と比較して毒性が低いことが示されている。慢性毒性のデータはないが、OA 及び
4 DTX1 はげっ歯類において発がんプロモーション作用があることが示されている。
5 遺伝毒性試験において、OA を用いた復帰突然変異試験及び *in vitro* UDS 試験の結
6 果は陰性であった。染色体異常試験等、一部の試験で陽性の結果が得られているが、
7 遺伝毒性発がん物質と判断することはできなかった。

8
9 OA 群について慢性毒性のデータがないこと、二枚貝が捕食するプランクトンの
10 毒化には季節性があり、年間を通じて二枚貝に貝毒が蓄積されるわけではないこと、
11 ヒトに認められている健康影響は急性毒性であり、貝毒が蓄積した二枚貝をヒトが
12 毎日喫食する可能性は低いことから、本専門調査会は、OA 群の TDI は設定せず、
13 ヒトにおける疫学的知見を基に ARfD を設定することとした。報告されているヒト
14 の DSP 事例については、貝毒摂取量の推定において不確実性が伴うが、先に述べ
15 たフランスにおける事例から LOAEL を 0.8 【0.78】 μg OA 当量/kg 体重と設定し
16 た。これは、日本における事例から推測される LOAEL の値とほぼ一致した。様々
17 な国及び幅広い年齢の男女を含めたヒトの事例を基に LOAEL から NOAEL を推定
18 したこと、ヒトにおける症状は下痢を主とする消化器症状であって回復することよ
19 り、安全係数 3 を適用し、OA の ARfD を 0.3 【0.26】 μg OA 当量/kg 体重と設定
20 した。

21
22 <参考>

23 日本における 1 日当たりの二枚貝の喫食量について、平成 17～19 年度に厚生労
24 働省が実施した喫食量推計の結果（表 15）、平均値の最大値はイガイの 72.2 g、
25 95 パーセンタイル値の最大値はイガイの 148.0 g 及び 99 パーセンタイル値の最大
26 値はハマグリ の 300.0 g、平均喫食量の最大値は養殖カキの 360.0g となった。これ
27 らを参考として、二枚貝の喫食量を 72 g、148 g、300 g 及び 360 g、日本人の平均
28 体重を 55.1kg と設定すると、ARfD (0.3 μg OA 当量/kg 体重) を超えない二枚貝
29 の OA 汚染濃度の上限値はそれぞれ 229 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、111 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、55 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 及び 45 $\mu\text{g}/\text{kg}$
30 となる。

31 厚生労働省は、下痢性貝毒を OA 群と定義し、コーデックス基準 (0.16mgOA 当
32 量/kg 貝可食部) の導入を検討している。

33 現行の MBA による食品衛生法違反の判断基準は、0.05MU/g としており、この
34 値は、マウスの腹腔内への原液の接種により 24 時間以内に 3 匹中 2 匹が死亡する
35 ことであり、FAO/IOC/WHO (2004)の評価においては、この場合、OA 群が 0.16
36 mg/kg を超えて存在していると推定されるとしている。

37 現行の MBA による規制において、近年では市販品による DSP 事例は把握されて
38 おらず、この MU の規制値には一定の合理性があったと考えられる。

1 しかし、日本人の二枚貝の一日当たりの喫食量は、最大値が 360g、99 パーセン
2 タイル値が 300 g であり、中腸腺を除去せずにコーデックス基準値の OA 群が含ま
3 れている二枚貝を 103g **【89g】** を超えて喫食した場合、国内産汚染二枚貝の OA 群
4 の濃度分布を踏まえると、ARfD の算出には安全係数 3 が掛かっていることを加味
5 しても、DSP が発生する可能性がある。

6
7
8

1 VI. 今後の課題

2

3 本評価は、国内外における DSP 事例より得られた情報並びに
4 FAO/IOC/WHO(2004)及び EFSA のリスク評価に用いられた情報を参照としなが
5 ら、新たに得られた知見を含め、限られたデータを活用して実施した。

6 現時点では、利用可能な毒性データ及び疫学データは限られており、今後、OA
7 群についての以下のような知見が得られることにより、より正確なリスク評価が可
8 能になると考えられる。

9 ・長期毒性を含む各種毒性試験結果

10 ・発症者の体重、二枚貝の喫食量及び貝毒摂取量等の詳細な疫学データ

11 ・国内流通二枚貝全体を反映した OA 群の濃度分布

12 また、PTX 群及び YTX 群については、ヒトにおける毒性データの収集を図るこ
13 とによって、より正確なリスク評価が可能になると考える。

14

15

16

1 <略語一覧>

ADI	Acceptable daily intake (一日摂取許容量)
AOAC	Association of Official Analytical Chemists (化学分析法、微生物分析法等の食品検査法の標準化及び分析手法の検証等を行っている米国の非営利団体の名称)
ARfD	Acute Reference Dose (急性参照用量)
CAC	Codex Alimentarius Commission (コーデックス委員会)
CCFH	Codex Committee on Food Hygiene (コーデックス食品衛生部会)
CCFFP	Codex Committee on Fish and Fishery Products (コーデックス魚類・水産製品部会)
DSP	Diarrhetic Shellfish Poisoning (下痢性貝中毒)
DTX	Dinophysis toxin (ジノフィシストキシン)
DTX1	Dinophysis toxin-1 (ジノフィシストキシン-1)
DTX2	Dinophysis toxin-2 (ジノフィシストキシン-2)
DTX3	Dinophysis toxin-3 (ジノフィシストキシン-3)
EFSA	European Food Safety Authority (欧州食品安全機関)
EU	European Union (欧州連合)
FAO	Food and Agriculture Organization (国際連合食糧農業機関)
FSA	Food Standards Agency (英国食品基準庁)
IOC	Intergovernmental Oceanographic Commission of UNESCO (ユネスコ政府間海洋学委員会)
IUPAC	International Union of Pure and Applied Chemistry (国際純正・応用化学連合)
JECFA	Joint Expert Committee on Food Additives ((FAO/WHO)合同食品添加物専門家会議)
JMPR	WHO/FAO Joint Meeting on Pesticide Residues (合同残留農薬専門会議)
LC-MS	Liquid Chromatography-Mass Spectrometry (液体クロマトグラフ質量分析)
LD ₅₀	Lethal Dose ₅₀ (半数致死量)
LOAEL	Lowest Observed Adverse Effect Level (最小毒性量)
LOD	Limit of Detection (検出限界)
LOQ	Limit of Quantitation (定量限界)
MBA	Mouse Bioassay (マウス毒性試験)
NOAEL	No Observed Adverse Effect Level (無毒性量)
OA	Okadaic Acid (オカダ酸)
PP1	Serine/threonine phosphatase protein phosphatase 1
PP2A	Serine/threonine phosphatase protein phosphatase 2A
PTX	Pectenotoxin (ペクテノトキシン)
PTX1	Pectenotoxin-1 (ペクテノトキシン-1)
PTX2	Pectenotoxin-2 (ペクテノトキシン-2)
RASFF	Rapid Alert System for Food and Feed (食品・飼料早期警戒システム)
TDI	Tolerable daily intake (耐容一日摂取量)

TEFs	Toxicity Equivalent Factors (毒性等価係数)
WHO	World Health Organization (世界保健機関)
YTX	Yessotoxin (エッソトキシン)

1

2

- 1 <参考文献>
2
3 1 COMMISSION REGULATION (EU) No 15/2011. 2011; #19
4 2 J. K. Lloyd, J. S. Duchin, J. Borchert, H. F. Quintana and A. Robertson.
5 Diarrhetic shellfish poisoning, Washington, USA, 2011. Emerg Infect Dis.
6 2013; 19: 1314-6 #74
7 3 U. S. Food and Drug Administration. Bad Bug Book Handbook of
8 Foodborne Pathogenic Microorganisms and Natural Toxins. 2012; #187
9 4 社団法人. 日本食品衛生協会. 食品衛生検査指針 理化学編. 厚生労働省 監
10 修
11 5 FAO/IOC/WHO. Report of the Joint FAO/IOC/WHO ad hoc Expert
12 Consultation on Biotoxins in Bivalve Molluscs. 2004; #26
13 6 C. A. COMMISSION. JOINT FAO/WHO FOOD STANDARDS
14 PROGRAMME CODEX COMMITTEE ON FISH AND FISHERY
15 PRODUCTS. Thirty-Second Session. Proposed Draft Performance Criteria
16 for Reference and Confirmatory Methods for Marine Biotoxins in the
17 Standard for Raw and Live Bivalve Molluscs COMMENTS. . 2012; At Step
18 3 of the Procedure.: #24
19 7 C. A. COMMISSION. JOINT FAO/WHO FOOD STANDARDS
20 PROGRAMME CODEX COMMITTEE ON FISH AND FISHERY
21 PRODUCTS. Thirty-third Session. DRAFT PERFORMANCE CRITERIA
22 FOR REFERENCE AND CONFIRMATORY METHODS FOR MARINE
23 BIOTOXINS. . 2014; At Step 6 of the Procedure.: #684
24 8 EFSA. Marine biotoxins in shellfish – Okadaic acid and analogues.
25 Scientific Opinion of the Panel on Contaminants in the Food chain. EFSA
26 Journal. . 2003; 589: 1-62 #13
27 9 登田美桜, 畝山智香子, 豊福肇地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
28 北海道 森川馨. わが国における自然毒による食中毒事例の傾向 (平成元年～
29 22 年) . 食衛誌. 2012; 53: 105-120 #33
30 10 新垣雄光. 貝毒を迅速に分析する。 . ぶんせき. 2008; 5: 236-237 #49
31 11 T. Suzuzki, T. Jin, Y. Shiota, T. Mitsuya, Y. Okumura and T. Kamiyama.
32 Quantification of lipophilic toxins associated with diarrhetic shellfish
33 poisoning in Japanese bivalves by liquid chromatography–mass
34 spectrometry and comparison with mouse bioassay. Fisheries Science.
35 2005; 71: 1370-1378 #52
36 12 鈴木敏之. 貝毒の精密分析法の開発及び二枚貝の毒化機構に関する研究。 . 日
37 本水産学会誌. 2007; 73: 425-428 #54

- 1 13 CODEX. Standard for Live and Raw Bivalve Molluscs (CODEX STAN
2 292-2008). 2008; #23
- 3 14 FAO. Assessment and management of biotoxin risks in bivalve molluscs.
4 Fisheries and Aquaculture Technical Paper 551. 2011; #28
- 5 15 EFSA. Marine biotoxins in shellfish – Yessotoxin group1. Scientific
6 Opinion of the Panel on Contaminants in the Food chain. . EFSA Journal.
7 2008; 907: 1-62 #15
- 8 16 EFSA. Marine biotoxins in shellfish – Pectenotoxin group1. Scientific
9 Opinion of the Panel on Contaminants in the Food chain. EFSA Journal. .
10 2008; 1109: #14
- 11 17 T. Suzuki, V. L. Beuzenberg, L. Mackenzie and M. A. Quilliam. Discovery of
12 okadaic acid esters in the toxic dinoflagellate *Dinophysis acuta* from New
13 Zealand using liquid chromatography/tandem mass spectrometry. Rapid
14 Commun. Mass Spectrom. 2004; 18: 1131-1138 #683
- 15 18 K. Konoki, T. Onoda, R. Watanabe, Y. Cho, S. Kaga, T. Suzuki and M.
16 Yotsu-Yamashita. In vitro acylation of okadaic acid in the presence of
17 various bivalves' extracts. Mar Drugs. 2013; 11: 300-315 #91
- 18 19 E. Fux, J. L. Smith, M. Tong, L. Guzman and D. M. Anderson. Toxin
19 profiles of five geographical isolates of *Dinophysis* spp. from North and
20 South America. Toxicon. 2010; 57: 275-287 #637
- 21 20 T. Yasumoto, M. Murata, Y. Oshima, M. Sano, G. Matsumoto and J. Clardy.
22 Diarrhoeic shellfish toxins. Tetrahedron. 1985; 41: 1019-1025. #269
- 23 21 T. Suzuki, T. Kamiyama, Y. Okumura, K. Ishihara, R. and M. Kaneniwa.
24 Liquid-chromatographic hybrid triple–quadrupole linear-ion-trap MS/MS
25 analysis of fatty-acid esters of dinophysistoxin-1 in bivalves and toxic
26 dinoflagellates in Japan. Fisheries Science. 2009; 75: 1039-1048 #682
- 27 22 K. Larsen, D. Petersen, A. L. Wilkins, I. A. Samdal, M. Sandvik, T.
28 Rundberget, D. Goldstone, V. Arcus, P. Hovgaard, F. Rise, N. Rehmann, P.
29 Hess and C. O. Miles. Clarification of the C-35 stereochemistries of
30 dinophysistoxin-1 and dinophysistoxin-2 and its consequences for binding
31 to protein phosphatase. Chem Res Toxicol. 2007; 20: 868-75 #330
- 32 23 T. Yasumoto, M. Murata, Y. Oshima, G. K. Matsumoto and J. Clardy.
33 Diarrhoeic shellfish poisoning. In E.P. Ragelis, ed. Seafood toxins. ACS
34 Symposium Series No. 262. American Chemical Society. 1984; 207–214
35 #392
- 36 24 S. M. Murata M, Sugitani H, Oshima Y and Yasumoto T. Isolation and
37 structural elucidation of the causative toxin of the diarrhetic shellfish

- 1 poisoning. Bulletin of the Japanese Society of Scientific Fisheries. 1982;
2 48: 549-552 #135
- 3 25 J. Blanco, A. M. Morono and L. Fernandez. TOXIC EPISODES IN
4 SHELLFISH, PRODUCED BY LIPOPHILIC PHYCOTOXINS: AN
5 OVERVIEW. Revista Galega dos Recursos Mariños (Monog). 2010; #142
- 6 26 T. Hu, J. Doyle, D. Jackson, J. Marr, E. Nixon, S. Pleasance, M. A. Quilliam,
7 J. A. Walter and J. L. C. Wright. Isolation of a new diarrhetic shellfish
8 poison from Irish mussels. J. Chem. Soc., Chem. Commun. 1992; 39-41
9 #685
- 10 27 T. Yasumoto, Y. Oshima and M. Yamagudhi. Occurrence of a new type of
11 shellfish poisoning in the Tohoku district. . Bulletin of the Japanese
12 Society of Scientific Fisheries. 1978; 44: 1249-1255 #69
- 13 28 B. Reguera. OUTBREAK CAUSED BY LOW CONCENTRATIONS OF
14 DINOPHYSIS SPP.: WHAT CAN REMOTE SENSING DO TO HELP.
15 MONITORING OF THESE EVENTS. 2014; #80
- 16 29 安元健. 貝毒に関する最近の動向. 調理科学. 1993; 26: 67-71 #662
- 17 30 V. Burgess and G. Shaw. Pectenotoxins--an issue for public health: a
18 review of their comparative toxicology and metabolism. Environ Int. 2001;
19 27: 275-283 #405
- 20 31 T. Chen, X. Xu, J. Wei, J. Chen, R. Miu, L. Huang, X. Zhou, Y. Fu, R. Yan, Z.
21 Wang, B. Liu and F. He. Food-borne disease outbreak of diarrhetic shellfish
22 poisoning due to toxic mussel consumption: the first recorded outbreak in
23 china. PLoS One. 2013; 8: e65049 #39
- 24 32 T. Chen, X. Xu, J. Wei, J. Chen, R. Miu, L. Huang, X. Zhou, Y. Fu, R. Yan, Z.
25 Wang, B. Liu and F. He. Food-borne disease outbreak of diarrhetic shellfish
26 poisoning due to toxic mussel consumption: the first recorded outbreak in
27 china. PLoS One. 2011; 8: e65049 #73
- 28 33 J. H. Kim, K. J. Lee, T. Suzuki, Y. S. Kang, P. H. Kim, K. C. Song and T. S.
29 Lee. Seasonal Variability of Lipophilic Shellfish Toxins in Bivalves and
30 Waters, and Abundance of Dinophysis spp. in Jinhae Bay, Korea. . Journal
31 of Shellfish Research. . 2010; 29: 1061-1067. #58
- 32 34 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 北海道. 赤潮・特殊プランクトン
33 予察調査報告書. 平成 26 年 2 月. 2014; #675
- 34 35 M. P. Vrancic, I. Ujevic, Z. N. Gladan and A. Furey. Accumulation of
35 Phycotoxins in the Mussel *Mytilus galloprovincialis* from the Central
36 Adriatic Sea. CROATICA CHEMICA ACTA. 2006; 79: 291-297 #676

- 1 36 D. Qiu, L. Huang, S. Liu and S. Lin. Nuclear, mitochondrial and plastid
2 gene phylogenies of *Dinophysis miles* (Dinophyceae): evidence of variable
3 types of chloroplasts. PLoS One. 2012; 6: e29398 #674
- 4 37 A. Li, J. Ma, J. Cao and P. McCarron. Toxins in mussels (*Mytilus*
5 *galloprovincialis*) associated with diarrhetic shellfish poisoning episodes in
6 China. Toxicon. 2012; 60: 420-5 #123
- 7 38 FAO. Marine biotoxins. FAO Food and Nutrition Paper 80. Food and
8 Agriculture Organization, Rome, Italy. 2004; #25
- 9 39 B. Reguera, P. Riobo, F. Rodriguez, P. A. Diaz, G. Pizarro, B. Paz, J. M.
10 Franco and J. Blanco. *Dinophysis* toxins: causative organisms, distribution
11 and fate in shellfish. Mar Drugs. 2014; 12: 394-461 #673
- 12 40 T. Aune and M. Yndestad. Chapter 5. Diarrhoeic shellfish poisoning. In I.R.
13 Falconer, ed. Algal toxins in seafood and drinking water, London, Academic
14 Press. 1993; 87-104. #154
- 15 41 M. Kat. The occurrence of *Prorocentrum* species and coincidental
16 gastrointestinal illness of mussel consumers. . Toxic Dinoflagellates.
17 Amsterdam, Elsevier. 1997; 73-77 #325
- 18 42 K. Tachibana, P. J. Scheuer, Y. Tsukitani, H. Kikuchi, D. Van Engen, J.
19 Clardy, Y. Gopichand and J. Schmitz. Okadaic acid, a cytotoxic polyether
20 from two marine sponges of the genus *Halichondria*. J. Am. Chem. Soc.
21 1981; 103: 2469-2471. #260
- 22 43 O. Y. Yasumoto T , Sugawara W, Fukuyo Y, Oguri H, Igarashi T and Fujita
23 N. Identification of *Dinophysis fortii* as the Causative Organism of
24 Diarrhetic Shellfish Poisoning. Bulletin of the Japanese Society of
25 Scientific Fisheries. . 1980; 46: 1405-1411 #81
- 26 44 佐藤七朗, 石下真通, 川瀬史郎, 田沢悌二郎, 中川哲雄. 麻痺性および下痢性
27 貝毒による食中毒の北海道における初発事例. 道衛研所報. 1983; 第 33 集
28 78-83 #71
- 29 45 F. Nonomura, Y. Iwata, K. Nakaya, A. Sugitani, F. Yamada, K. Konodo, T.
30 Enda, S. Usui and M. Inoue. 岐阜県で発生した下痢性貝毒による食中毒事例
31 [An Outbreak of Food Poisoning due to Diarrhetic Shellfish Poison in Gifu
32 Prefecture]. 食衛誌. 1983; 24: 573-578 #198
- 33 46 COT (The Committee on Toxicity of Chemicals in Food and Environment).
34 Statement on risk assessment of marine biotoxins of the okadaic acid,
35 pectenotoxin, azaspiracid and yessotoxin groups in support of human
36 health. 2006; #132
- 37 47 P. Vale and M. S. M. A. de. First confirmation of human diarrhoeic
38 poisonings by okadaic acid esters after ingestion of razor clams (*Solen*

- 1 marginatus) and green crabs (*Carcinus maenas*) in Aveiro lagoon, Portugal
2 and detection of okadaic acid esters in phytoplankton. *Toxicon*. 2002; 40:
3 989-96 #195
- 4 48 V. Hossen, N. Jourdan-da Silva, Y. Guillois-Becel, J. Marchal and S. Krys.
5 Food poisoning outbreaks linked to mussels contaminated with okadaic
6 acid and ester dinophysistoxin-3 in France, June 2009. *Euro Surveill*. 2009;
7 16: #79
- 8 49 浜野米一, 浅尾努, 井上清, 小田美光, 山本博之, 木下喜雄, 新原富夫, 国田信
9 治. 魚貝毒に関する研究 (第 1 報) - 脂溶性貝毒が原因と思われる食中毒事例
10 について. *大阪府立公衛研所報 食品衛生編*. 1979; 10: 5-8 #632
- 11 50 B. Underdal, M. Yndestad and T. Aune. DSP intoxication in Norway and
12 Sweden, Autumn 1984-Spring 1984. . In D.M. Anderson, A.W. White & D.G.
13 Baden, eds. *Toxic dinoflagellates*, Amsterdam, Netherlands, Elsevier. 1985;
14 489-494 #263
- 15 51 P. Vale and M. A. Sampayo. Esters of okadaic acid and dinophysistoxin-2 in
16 Portuguese bivalves related to human poisonings. *Toxicon*. 1999; 37:
17 1109-21 #204
- 18 52 M. Taylor, L. McIntyre, M. Ritson, J. Stone, R. Bronson, O. Bitzikos, W.
19 Rourke, E. Galanis and T. Outbreak Investigation. Outbreak of Diarrhetic
20 Shellfish Poisoning associated with mussels, British Columbia, Canada.
21 *Mar Drugs*. 2013; 11: 1669-76 #76
- 22 53 T. Torgersen, J. Aasen and T. Aune. Diarrhetic shellfish poisoning by
23 okadaic acid esters from Brown crabs (*Cancer pagurus*) in Norway. *Toxicon*.
24 2005; 46: 572-8 #146
- 25 54 T. Aune, T. Torgersen, J. Aasen, T. Castberg, L.-J. Naustvoll and A. Woll.
26 Risk assessment of DSP toxins in brown crabs (*Cancer pagurus*). . In:
27 *Molluscan Shellfish Safety. Proceedings of the 5th International*
28 *Conference on Molluscan Shellfish Safety, Galway, Ireland, June 14th-18th,*
29 *2004*. 2006; 464-468 #153
- 30 55 W. G. Matias and E. E. Creppy. Evidence for enterohepatic circulation of
31 okadaic acid in mice. . *Toxic Substance Mechanism*. 1996; 15: 405-414 #193
- 32 56 W. G. Matias, A. Traore and E. E. Creppy. Variations in the distribution of
33 okadaic acid in organs and biological fluids of mice related to diarrhoeic
34 syndrome. *Hum Exp Toxicol*. 1999; 18: 345-50 #190
- 35 57 E. Ito, T. Yasumoto, A. Takai, S. Imanishi and K. Harada. Investigation of
36 the distribution and excretion of okadaic acid in mice using
37 immunostaining method. *Toxicon*. 2002; 40: 159-65 #189

- 1 58 L. Le Hegarat, A. G. Jacquin, E. Bazin and V. Fessard. Genotoxicity of the
2 marine toxin okadaic acid, in human Caco-2 cells and in mice gut cells.
3 *Environ Toxicol.* 2006; 21: 55-64 #169
- 4 59 C. Garcia, D. Truan, M. Lagos, J. P. Santelices, J. C. Diaz and N. Lagos.
5 Metabolic transformation of dinophysistoxin-3 into dinophysistoxin-1
6 causes human intoxication by consumption of O-acyl-derivatives
7 dinophysistoxins contaminated shellfish. *J Toxicol Sci.* 2005; 30: 287-96 #85
- 8 60 T. Aune, S. Larsen, J. A. Aasen, N. Rehmann, M. Satake and P. Hess.
9 Relative toxicity of dinophysistoxin-2 (DTX-2) compared with okadaic acid,
10 based on acute intraperitoneal toxicity in mice. *Toxicon.* 2007; 49: 1-7 #152
- 11 61 A. Tubaro, S. Sosa, M. Carbonatto, G. Altinier, F. Vita, M. Melato, M.
12 Satake and T. Yasumoto. Oral and intraperitoneal acute toxicity studies of
13 yessotoxin and homoyessotoxins in mice. *Toxicon.* 2003; 41: 783-92 #119
- 14 62 T. Aune, A. Espenes, J. A. Aasen, M. A. Quilliam, P. Hess and S. Larsen.
15 Study of possible combined toxic effects of azaspiracid-1 and okadaic acid in
16 mice via the oral route. *Toxicon.* 2012; 60: 895-906 #191
- 17 63 石下真通, 佐藤七朗, 安元健. 下痢性貝毒成分 (オカダ酸ならびにペクテノト
18 キシン-2) 投与マウスに関する病理学的研究. . 道衛研所報. 1989; 38: 15-18
19 #112
- 20 64 H. Ogino, M. Kumagai and T. Yasumoto. Toxicologic evaluation of
21 yessotoxin. *Nat Toxins.* 1997; 5: 255-9 #109
- 22 65 T. Yasumoto, M. Murata, J.-S. Lee and K. Torigoe. Polyether toxins
23 produced by dinoflagellates. . In S. Natori, K. Hashimoto & Y. Ueno, eds.
24 *Mycotoxins and phycotoxins, '88.* 1989; Amsterdam, Netherlands, Elsevier.:
25 375-382 #467
- 26 66 K. Terao, E. Ito, T. Yanagi and T. Yasumoto. Histopathological studies on
27 experimental marine toxin poisoning. I. Ultrastructural changes in the
28 small intestine and liver of suckling mice induced by dinophysistoxin-1 and
29 pectenotoxin-1. *Toxicon.* 1986; 24: 1141-51 #177
- 30 67 K. Terao, E. Ito, M. Ohkusu and T. Yasumoto. A comparative study of the
31 effects of DSP-toxins on mice and rats. In *Toxic Phytoplankton Blooms in*
32 *the sea.* Smayda, T.J.; Shimizu, Y., Eds.; Elsevier: New York, NY, USA.
33 1993; 581-586 #183
- 34 68 A. Tubaro, S. Sosa, G. Altinier, M. R. Soranzo, M. Satake, R. Della Loggia
35 and T. Yasumoto. Short-term oral toxicity of homoyessotoxins, yessotoxin
36 and okadaic acid in mice. *Toxicon.* 2004; 43: 439-45 #120

- 1 69 Y. Hamano, Y. Kinoshita and T. Yasumoto. Enteropathogenicity of
2 diarrhoeic shellfish toxins in intestinal models. . Journal of the Food
3 Hygiene Society of Japan. 1986; 27: 375-379 #106
- 4 70 M. Hosokawa, H. Tsukada, T. Saitou, M. Kodama, M. Onomura, H.
5 Nakamura, K. Fukuda and Y. Seino. Effects of okadaic acid on rat colon.
6 Dig Dis Sci. 1998; 43: 2526-35 #315
- 7 71 T. Yanagi, M. Murata, K. Torigoe and T. Yasumoto. Biological Activities of
8 Semisynthetic Analogs of Dinophysistoxin-3, the Major Diarrhetic
9 Shellfish Toxin. . Agric. Biol. Chem. 1989; 53: 525-529 #145
- 10 72 S. Sosa, M. Ardizzone, D. Beltramo, F. Vita, V. Dell'Ovo, A. Barreras, T.
11 Yasumoto and A. Tubaro. Repeated oral co-exposure to yessotoxin and
12 okadaic acid: a short term toxicity study in mice. Toxicol. 2013; 76: 94-102
13 #200
- 14 73 M. Suganuma, H. Fujiki, H. Suguri, S. Yoshizawa, M. Hirota, M. Nakayasu,
15 M. Ojika, K. Wakamatsu, K. Yamada and T. Sugimura. Okadaic acid: an
16 additional non-phorbol-12-tetradecanoate-13-acetate-type tumor promoter.
17 Proc Natl Acad Sci U S A. 1988; 85: 1768-71 #98
- 18 74 H. Fujiki, M. Suganuma, H. Suguri, S. Yoshizawa, K. Takagi, N. Uda, K.
19 Wakamatsu, K. Yamada, M. Murata, T. Yasumoto and et al. Diarrhetic
20 shellfish toxin, dinophysistoxin-1, is a potent tumor promoter on mouse
21 skin. Jpn J Cancer Res. 1988; 79: 1089-93 #175
- 22 75 H. Fujiki, M. Suganuma, S. Yoshizawa, S. Nishiwaki, B. Winyar and T.
23 Sugimura. Mechanisms of action of okadaic acid class tumor promoters on
24 mouse skin. Environ Health Perspect. 1991; 93: 211-4 #176
- 25 76 M. Suganuma, M. Tatematsu, J. Yatsunami, S. Yoshizawa, S. Okabe, D.
26 Uemura and H. Fujiki. An alternative theory of tissue specificity by tumor
27 promotion of okadaic acid in glandular stomach of SD rats. Carcinogenesis.
28 1992; 13: 1841-5 #366
- 29 77 W. G. Matias and E. E. Creppy. Transplacental passage of [3H]-okadaic
30 acid in pregnant mice measured by radioactivity and high-performance
31 liquid chromatography. Hum Exp Toxicol. 1996; 15: 226-30 #196
- 32 78 S. Aonuma, T. Ushijima, M. Nakayasu, H. Shima, T. Sugimura and M.
33 Nagao. Mutation induction by okadaic acid, a protein phosphatase
34 inhibitor, in CHL cells, but not in *S. typhimurium*. Mutat Res. 1991; 250:
35 375-81 #156
- 36 79 L. Le Hagarat, F. Nessler, A. Mourot, D. Marzin and V. Fessard. Lack of
37 DNA damage induction by okadaic acid, a marine toxin, in the CHO-Hprt
38 and the in vitro UDS assays. Mutat Res. 2004; 564: 139-47 #168

- 1 80 L. Le Hegarat, L. Puech, V. Fessard, J. M. Poul and S. Dragacci. Aneugenic
2 potential of okadaic acid revealed by the micronucleus assay combined
3 with the FISH technique in CHO-K1 cells. *Mutagenesis*. 2003; 18: 293-8
4 #88
- 5 81 V. Fessard, Y. Grosse, A. Pfohl-Leszkowicz and S. Puiseux-Dao. Okadaic
6 acid treatment induces DNA adduct formation in BHK21 C13 fibroblasts
7 and HESV keratinocytes. *Mutat Res*. 1996; 361: 133-41 #167
- 8 82 C. Huynh, i. E. Pinell, S. Puiseux-Dao, H. Boulekbache and A.
9 Pfohl-Leszkowicz. Okadaic acid and DNA adduct formation. *Harmful*
10 *Algae*. 1998; Reguera B, Blanco J, Fernandez ML, Wyatt T, eds: #318
- 11 83 C. Bialojan and A. Takai. Inhibitory effect of a marine-sponge toxin,
12 okadaic acid, on protein phosphatases. Specificity and kinetics. *Biochem J*.
13 1988; 256: 283-90 #158
- 14 84 R. E. Honkanen, D. E. Mowdy and R. W. Dickey. Detection of DSP-toxins,
15 okadaic acid, and dinophysis toxin-1 in shellfish by serine/threonine
16 protein phosphatase assay. *J AOAC Int*. 1996; 79: 1336-43 #312
- 17 85 A. Takai and G. Mieskes. Inhibitory effect of okadaic acid on the
18 p-nitrophenyl phosphate phosphatase activity of protein phosphatases.
19 *Biochem J*. 1991; 275 (Pt 1): 233-9 #371
- 20 86 T. A. Haystead, A. T. Sim, D. Carling, R. C. Honnor, Y. Tsukitani, P. Cohen
21 and D. G. Hardie. Effects of the tumour promoter okadaic acid on
22 intracellular protein phosphorylation and metabolism. *Nature*. 1989; 337:
23 78-81 #307
- 24 87 P. Cohen, C. F. Holmes and Y. Tsukitani. Okadaic acid: a new probe for the
25 study of cellular regulation. *Trends Biochem Sci*. 1990; 15: 98-102 #279
- 26 88 S. Pierotti, S. Ferrari, C. Malaguti, A. Milandri, R. Poletti and G. P. Rossini.
27 Functional assay to measure yessotoxins in contaminated mussel samples.
28 In P. Holland, L. Rhodes & L. Brown, eds. *Proc. HABTech03 Workshop*.
29 Cawthron Report No. 906. 2004; Nelson, November 2003: 96-101 #561
- 30 89 V. Valdiglesias, M. V. Prego-Faraldo, E. Pasaro, J. Mendez and B. Laffon.
31 Okadaic acid: more than a diarrhetic toxin. *Mar Drugs*. 2013; 11: 4328-49
32 #140
- 33 90 A. Takai, M. Murata, K. Torigoe, M. Isobe, G. Mieskes and T. Yasumoto.
34 Inhibitory effect of okadaic acid derivatives on protein phosphatases. A
35 study on structure-affinity relationship. *Biochem J*. 1992; 284 (Pt 2):
36 539-44 #180
- 37 91 S. Nishiwaki, H. Fujiki, M. Suganuma, H. Furuya-Suguri, R. Matsushima,
38 Y. Iida, M. Ojika, K. Yamada, D. Uemura, T. Yasumoto and et al.

- 1 Structure-activity relationship within a series of okadaic acid derivatives.
2 Carcinogenesis. 1990; 11: 1837-41 #345
- 3 92 G. M. Hallegraeff, D. M. Anderson and A. D. Cembella. Manual on harmful
4 marine microalgae. IOC Manuals and Guides 33. UNESCO. 1995; #220
- 5 93 A. Ehlers, J. Scholz, A. These, S. Hessel, A. Preiss-Weigert and A. Lampen.
6 Analysis of the passage of the marine biotoxin okadaic acid through an in
7 vitro human gut barrier. Toxicology. 2010; 279: 196-202 #663
- 8 94 J. Tripuraneni, A. Koutsouris, L. Pestic, P. De Lanerolle and G. Hecht. The
9 toxin of diarrheic shellfish poisoning, okadaic acid, increases intestinal
10 epithelial paracellular permeability. Gastroenterology. 1997; 112: 100-8
11 #375
- 12 95 D. A. Fernandez, M. C. Louzao, M. Fraga, N. Vilarino, M. R. Vieytes and L.
13 M. Botana. Experimental basis for the high oral toxicity of dinophysistoxin
14 1: a comparative study of DSP. Toxins (Basel). 2014; 6: 211-28 #644
- 15 96 今井一郎, 福代康夫, 広石伸互. わが国における貝毒発生の歴史的経過と水産
16 業への影響. 水産学シリーズ 153 貝毒研究の最先端—現状と展望. 2007; #32
- 17 97 厚生労働省. 平成 22 年度から平成 24 年度までの輸入実績. #83
- 18 98 厚生労働省通知. 食安基発 0123 第 1 号. 平成 26 年 1 月 23 日. 平成 17~19
19 年度. 食品・添加物等規格基準に関する実態調査. 食品摂取頻度・摂取量調査
20 取りまとめ報告書 (国立健康・栄養研究所). 厚労省提出 追加資料. 2014;
21 #656
- 22 99 第 29 回かび毒・自然毒等専門調査会資料 都道府県からの報告件数 (農林水
23 産省取りまとめ). 2014; #681
- 24 100 厚生労働省. 「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業 (現場即応型貝毒
25 検出技術と安全な貝毒モニタリング体制の開発)」において実施した国内産二
26 枚貝の機器分析法による分析. 2014; #655
- 27 101 橋本諭, 西村一彦, 高橋健一, 板橋豊. 遊離脂肪酸による下痢性貝毒マウス試
28 験偽陽性の発生評価. 食衛誌. 2011; 52: 194-198 #51
- 29 102 畑直亜, 鈴木敏之, 辻将治, 中西麻希. 伊勢湾における有毒渦鞭毛藻
30 *Dinophysis* 属の発生とムラサキイガイ *Mytilus galloprovincialis* の毒化との
31 関係. . 日本水産学会誌. 2011; 77: 1065-1075 #43
- 32 103 山中英明. 魚介類の自然毒による食中毒の現状. 食衛誌. 1986; 27: 343-345
33 #218
- 34 104 F. M. Blancol J, Miguez A, Morono A. Okadaic acid depuration in the
35 mussel *Mytilus galloprovincialis*: one- and two-compartment models
36 and the effect of environmental conditions. MARINE ECOLOGY
37 PROGRESS SERIES. 1999; 176: 153 -163 #680

- 1 105 P. McCarron, J. Kilcoyne and P. Hess. Effects of cooking and heat
2 treatment on concentration and tissue distribution of okadaic acid and
3 dinophysistoxin-2 in mussels (*Mytilus edulis*). *Toxicon*. 2008; 51: 1081-9
4 #658
- 5 106 P. McCarron, H. Emteborg and P. Hess. Freeze-drying for the stabilisation
6 of shellfish toxins in mussel tissue (*Mytilus edulis*) reference materials.
7 *Anal Bioanal Chem*. 2007; 387: 2475-86 #340
8
9

1 <別添>

2

3 I. PTX 群について

4

5 1. PTX の概要

6 PTX 群は、種々の貝より検出され(参照 1 (2004) #25, 2 (2008) #15)、OA 群と
7 ともに検出されることが多いとされている(参照 2 (2008) #15)。PTX1 及び PTX2
8 は日本のホタテガイ (*Patinopecten yessoensis*) より単離された(参照 3 (1985)
9 #269)。PTX2 は、PTX 群の主要な前駆体とみなされており、多くの PTX 群は二枚
10 貝の消化管中の代謝過程で生じるとされている(参照 2 (2008) #15)。日本のホタテ
11 ガイは PTX2 を PTX1、PTX3 へと酸化的に変換し、最終代謝物と推定される PTX6
12 を蓄積する(参照 4 (2013) #46, 5 (1998) #202)。また、PTX2 はイガイ及びニュー
13 ジーランドホタテガイなど多くの二枚貝において、速やかに PTX2 セコ酸 (PTX2
14 SA) 及びそのエピマーである 7-epi-PTX2 セコ酸 (7-epi-PTX2 SA) となる(参照 6
15 (2003) #118, 7 (2001) #455)。ヨーロッパの貝から検出される主な PTX 群は、
16 PTX1、PTX2、PTX2 セコ酸及び 7-epi PTX2 セコ酸である(参照 8 (2002) #463)。
17 PTX2 の概要を表 20 にまとめた。

18 これまでに 15 の PTX 類縁体が単離、同定されている(参照 2 (2008) #15, 9
19 (2014) #652)。PTX 群は、脂溶性で有機溶媒に溶解するが、酸触媒による異性化反
20 応によりスピロケタール異性体が産生される(参照 10 (1998) #172, 11 (2003)
21 #454)。PTX 群は、強アルカリ条件下で容易に分解されるが、安定性についての詳
22 細な研究は行われていないとされている(参照 9 (2014) #652)。

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

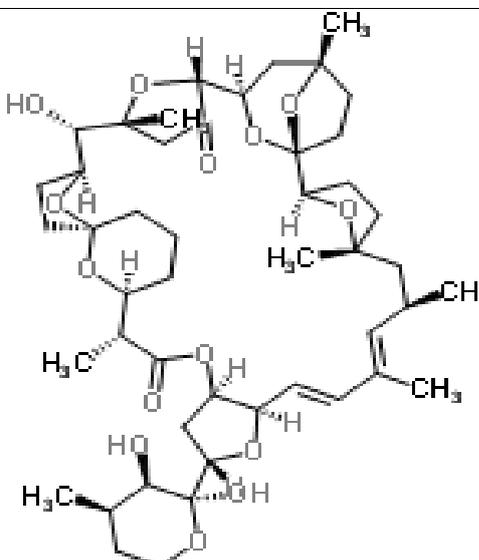
35

36

37

38

1 表 20 PTX2 の概要

項目	
CAS	No.97564-91-5
分子式	C ₄₇ H ₇₀ O ₁₄
分子量	859.063
構造	

2 日本化学物質辞書 Web [より引用](#)

3
4
5 2. 安全性に係る知見の概要

6
7 実験動物を用いた急性毒性試験の結果を以下にまとめた。

8
9 (1) 急性毒性

10 マウスにPTX類を腹腔投与及した致死量を表21に示した。PTX1、PTX2及び
11 PTX11は、同程度の毒性並びにPTX3、PTX4及びPTX6はそれらより弱い毒性が
12 示されている。これらに比べるとPTX7、PTX8、PTX9及びPTX2セコ酸の毒性
13 は非常に低く、5,000 µg/kg 体重の用量でも死亡は認められていない。

14 PTX1の腹腔投与でマウスの死亡が報告されている最少用量は25 µg/kg 体重
15 であったが、この試験では、25 µg/kg 体重で4匹中1匹、100 µg/kg 体重で5匹中
16 0匹、200 µg/kg 体重で5匹中1匹、300 µg/kg 体重で5匹中2匹及び400µg/kg 体
17 重投与で4匹中1匹(参照 12 (1997) #109)と用量相関がみられなかった(参照
18 13 #291)。従って、この値を除いた結果を表21に示した。

1 表 21 PTX 群をマウスに腹腔内投与した時の致死量

貝毒の種類	致死量 ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)
PTX 群	160~770
PTX1	250
PTX2	260
	LD ₅₀ :219 ~411
PTX3	350
PTX4	770
PTX6	500
PTX7	>5,000
PTX8	>5,000
PTX9	>5,000
PTX11	LD ₅₀ :250
PTX2 セコ酸	>5,000

2 (参照 17 (2006) #132, 14 (2004) #108, 15 (2006) #110, 16 (2003) #469)より作成

3
 4 マウスにPTX類を経口投与及した致死量を表22に示した。経口投与ではPTX2、
 5 PTX2 セコ酸、PTX11ともに5,000 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重投与まで死亡はみられず、肉眼的
 6 観察においても毒性所見はみられなかった。(参照 4 (2013) #46, 14 (2004) #108,
 7 18 (2004) #26)

8
 9 表 22 PTX 群を経口投与した時の致死量

貝毒の種類	致死量 ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)
PTX2	>5,000
PTX2セコ酸	>5,000
PTX11	>5,000

10 (参照 14(2004) #108, 15(2006) #110, 17 (2006) #132)

11
 12 PTX1、PTX2、PTX6又はPTX11をマウスに投与する急性毒性試験が実施され
 13 ている。

14 PTX1を750 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の用量で経口投与したICRマウス (雄) 又はWisterラ
 15 ット (雄) の小腸上皮組織に変化はみられなかった(参照 19 (1991) #183)。ま
 16 た、150~1,000 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の用量でPTX1を乳のみマウスに腹腔内投与した結果、
 17 小腸に影響はみられなかった(参照 20 (1986) #177)。更に、ウサギ腸管ループ
 18 試験及び乳のみマウス (CD-1) に経口投与後した下痢原性試験においても結果は
 19 陰性であり、PTX1に下痢原性がないことが報告されている(参照 21 (1985))。

20 乳のみマウスに500 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重以上の用量で腹腔内投与すると、肝臓にうっ血
 21 及び肝小葉の門脈域に空胞が認められた。(参照 20 (1986) #177)

1 PTX2を250～2,500 µg/kg 体重の用量でマウスに経口投与した急性毒性試験
2 において、用量依存的な腸管の損傷が報告されている(参照 22 (1989) #112)。
3 しかし、その後の研究では、PTX2を750 µg/kg 体重の用量でマウス (ICR、雄)
4 又はラット (Wister、雄) に経口投与した急性毒性試験の結果、小腸上皮組織に
5 変化はみられなかった(参照 19 (1991) #183)。また、マウス (Swiss、雌) に5,000
6 µg/kg 体重のPTX2を経口投与した急性毒性試験の結果においても、毒性所見は
7 認められなかった(参照 14 (2004) #108)。更に、PTX2を乳のみマウス (Balb/c、
8 雌雄) に150～1,000 µg/kg 体重の用量で腹腔内注射(参照 20 (1986) #177)又は
9 経口投与した毒性試験においても、下痢は認められなかった。一方、PTX2は、
10 腹腔内投与では500 µg/kg 体重以上、経口投与で1,000 µg/kg 体重以上の投与で、
11 肝臓の障害が報告されている(参照 20 (1986) #177)。

12 PTX6を2,000～7,000 µg /kg 体重の用量でマウス (ICR、雄) に経口投与し、
13 投与60～120分後に腸管の重量を調べた結果、腸管に水溶性物質の蓄積はみられ
14 ず、下痢原性はなかった。また、ラット (Wister、雄) に5,000 µg/kg 体重のPTX6
15 を経口投与して腸管を調べた試験においても腸管の水溶性物質蓄積はみられな
16 かった。剖検の結果、空腸から回腸にかけて浮腫がみられ絨毛が短縮していた。
17 しかし、この所見は投与8時間後には確認できず、回復したと考えられた。(参照
18 23 (2008) #107)

19 PTX11をSwissマウス (雌) に145～325 µg/kg 体重の用量で腹腔内投与した試
20 験では、下痢は認められなかった。(参照 15 (2006) #110)

21 以上のように、PTX1,2,6,11では明らかな下痢原性が認められないものの、マ
22 ウスへの腹腔内投与における組織学的検査では、PTX1、PTX2及びPTX6に肝小
23 葉の門脈域に空胞形成を特徴とする肝臓毒性が報告されている。その他のPTX
24 群については報告がないため不明である。

25
26 PTX6は、アクチンの重合を抑制することが示されている。OA群の貝毒と異な
27 りPTX群にはプロテインホスファターゼの阻害作用はない(参照 24 (1998)
28 #296)。

29
30 (2) 亜急性毒性、慢性毒性・発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性及びその他 (神経
31 毒性、免疫毒性)

32 報告なし。

33
34 (3) 人における暴露

35 1997年にPTXを原因とする下痢性の中毒事例がオーストラリアで発生したと
36 報告されたが、後にこの原因物質はPTXではなく、OAエステル (DTX3) であっ
37 たことが明らかとなった。従って、現在までにPTXのヒトへの健康影響の報告は
38 ない。(参照 25 (2008) #14)

1 II. YTX 群

2

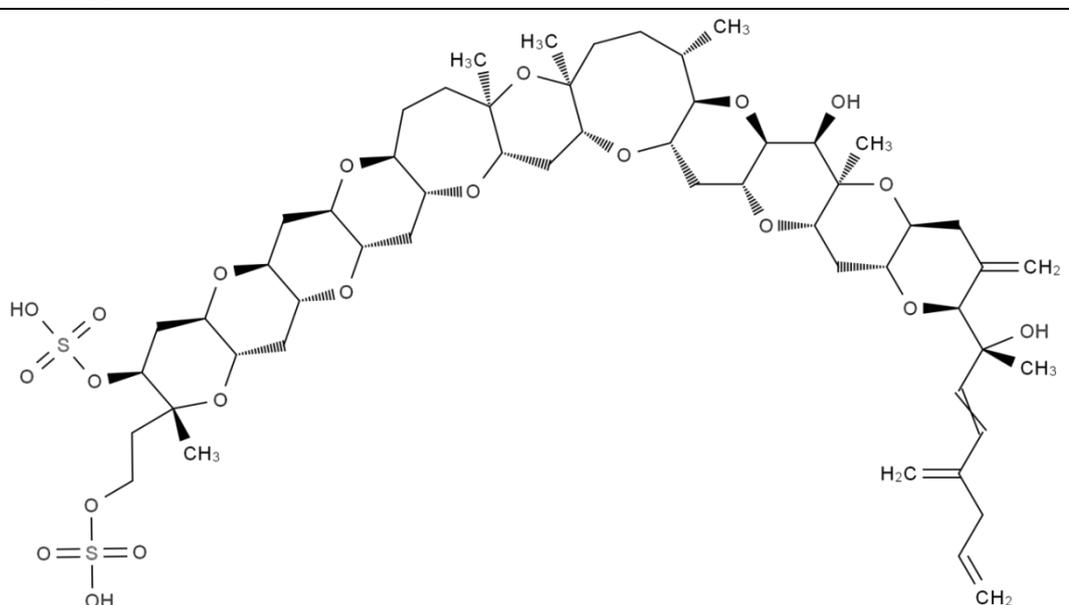
3 1. YTX の概要

4 YTX は日本のホタテガイ (*Patinopecten yessoensis*) 中腸腺より単離され(参
5 照 122 (1999) #55)、その名が付けられた。YTX の産生は *P. reticulatum* から検
6 出され、イタリア、ノルウェー、スペイン、米国、チリ、カナダ、オーストラリア、
7 日本、ニュージーランド、ノルウェー、英国等、世界の種々の地域の二枚貝より検
8 出されている(参照 18 (2004) #26, 27 (2011) #28, 28 (2006) #27)。YTX 群は、エ
9 ーテル環 11 個がはしご状に連結した特異な構造を有し、1 つの不飽和側鎖、及び 2
10 つの硫酸エステルより構成される(参照 25 (2008) #14)。YTX の概要を表 4 にまと
11 めた。*P. reticulatum* において、90 以上の YTX 類縁体が存在することが示されて
12 いる(参照 25 (2008) #14, 29 (2005) #544)。YTX の類縁体は、熱による影響は受
13 けないようであり、熱を使用した濃縮過程においても毒素は減衰しないとされてい
14 る(参照 25 (2008) #14, 30 (2007) #476)。YTX 群における硫酸エステルの存在は、
15 他の大部分の DSP 群よりもこの分子により極性を持たせ、メタノール水溶液でも
16 十分に抽出することができるとされている(参照 31 (2010) #142)。

17

18

表 23 YTX 群の概要

CAS	No.112514-54-2
分子式	C ₅₅ H ₈₂ O ₂₁ S ₂
分子量	1143.357
構造	

19

日本化学物質辞書 Web 及び Chembase より引用

20

21

22 2. 安全性に係る知見の概要

23

1 YTX の毒性知見は限られており、実験動物を用いた慢性毒性試験データはない。
2 また、現在までに YTX のヒトへの健康影響の報告はない。実験動物を用いた急性
3 毒性試験の結果を以下にまとめた。

4
5 マウスに YTX を腹腔内投与した LD₅₀ は、100～750 µg/kg 体重であった。マウ
6 スに YTX を経口投与した試験からは、1 mg/kg 体重投与しても致死及び毒性所見
7 は認められず、腹腔内投与に比べて明らかに毒性が低いことが示されている。(参
8 照 2 (2008) #15, 12 (1997) #109, 32 (2002) #114)

9 乳のみマウスを用いた腸管ループ試験において、一匹当たり YTX を 0.1～0.4 µg
10 投与した結果、YTX に下痢原性は認められなかった。また、YTX に PP2A 阻害作
11 用は認められなかった。経口摂取による YTX の毒性がマウスで観察されなかった
12 ことより、YTX の経口摂取によるヒトの健康への影響はほとんど無いと著者らは
13 考えた。(参照 12 (1997) #109)

14 YTX は、高投与量で心筋細胞の影響が報告されている。(参照 33 (1990) #116)

15 NMRI マウス、BOM マウス (雌、一群 3 匹) に 0.1、0.25、0.5、0.75 又は 1.0 g/kg
16 体重の YTX を腹腔内投与又は、1.0、2.5、5.0、7.5 又は 10.0 mg/kg 体重の YTX を
17 経口投与して、肺、心臓、脾臓、肝臓、膵臓、腎臓、副腎、空腸、直腸及び脾臓の
18 組織学的検査が実施された。変化がみられたのは、心筋のみで、0.75 mg/kg 体重以
19 上の YTX 腹腔内投与群の心筋細胞にいくつかの小さな空胞変性が認められた。ま
20 た、YTX を 0.75 mg/kg 体重以上の用量で腹腔内投与及び 7.5 mg/kg 体重以上の用量
21 で経口投与すると、主に毛細血管近傍の心筋細胞内に軽度の浮腫が認められた。同
22 様の所見は YTX を投与しない対照群の 1 匹にもみられた。更に、1.0 mg/kg 体重の
23 YTX を腹腔内投与及び 10.0 mg/kg 体重の YTX を経口投与したマウスの心臓組織を
24 用いた電子顕微鏡検査では、心筋細胞の膨潤、筋原線維から分離した球形のミトコ
25 ンドリアが認められた。(参照 32 (2002) #114)

26 心臓への影響について、5 mg/kg 体重未満の YTX 投与量では、電子顕微鏡による
27 観察で認められる変化は回復すること(参照 34 (2008) #590)、また、血中乳酸脱水
28 素酵素 (LDH) 及びクレアチニンキナーゼ (CK) の変化はみられず、アポトーシス
29 を示す DNA のフラグメント化もみられなかったため、心筋細胞の損傷はないこと
30 (参照 35 (2004) #120) が示されている。

31
32
33
34

1 <参考文献>

- 2
- 3 1 FAO. Marine biotoxins. FAO Food and Nutrition Paper 80. Food and
4 Agriculture Organization, Rome, Italy. 2004; #25
- 5 2 EFSA. Marine biotoxins in shellfish – Yessotoxin group1. Scientific
6 Opinion of the Panel on Contaminants in the Food chain. . EFSA Journal.
7 2008; 907: 1-62 #15
- 8 3 T. Yasumoto, M. Murata, Y. Oshima, M. Sano, G. Matsumoto and J. Clardy.
9 Diarrhetic shellfish toxins. Tetrahedron. 1985; 41: 1019-1025. #269
- 10 4 鈴木敏之, 高坂祐樹, 木村淳子, 松嶋良次, 渡邊龍一, 村田雅一. 貝毒監視体
11 制の世界的な動向と日本の現状. 食衛誌. 2013; 54: 265-274 #46
- 12 5 T. Suzuki, T. Mitsuya, H. Matsubara and M. Yamasaki. Determination of
13 pectenotoxin-2 after solid-phase extraction from seawater and from the
14 dinoflagellate *Dinophysis fortii* by liquid chromatography with
15 electrospray mass spectrometry and ultraviolet detection. Evidence of
16 oxidation of pectenotoxin-2 to Pectenotoxin-6 in scallops. J Chromatogr
17 A. . 1998; 815: 155-60. #202
- 18 6 L. Stobo, L. Webster and S. Gallacher. OCCURRENCE OF
19 AZASPIRACIDS, SPIROLIDES, YESSOTOXINS, PECTENOTOXINS
20 AND FREE FATTY ACIDS IN PLANKTON AND SHELLFISH. . Fisheries
21 Research Services Contract Report. No. 08/03. 2003; #118
- 22 7 T. Suzuki, L. Mackenzie, D. Stirling and J. Adamson. Pectenotoxin-2 seco
23 acid: a toxin converted from pectenotoxin-2 by the New Zealand Greenshell
24 mussel, *Perna canaliculus*. Toxicon. 2001; 39: 507-14 #455
- 25 8 P. Vale and M. S. M. A. de. Pectenotoxin-2 seco acid, 7-epi-pectenotoxin-2
26 seco acid and pectenotoxin-2 in shellfish and plankton from Portugal.
27 Toxicon. 2002; 40: 979-87 #463
- 28 9 T. Suzuki. Section 2. Microalgal Toxins: Chemistry and Detection. In:
29 Toxins and Biologically Active Compounds from Microalgae. CRC Press.
30 2014; #652
- 31 10 K. Sasaki, J. L. Wright and T. Yasumoto. Identification and
32 Characterization of Pectenotoxin (PTX) 4 and PTX7 as Spiroketal
33 Stereoisomers of Two Previously Reported Pectenotoxins. J Org Chem.
34 1998; 63: 2475-2480 #172
- 35 11 T. Suzuki, V. Beuzenberg, L. Mackenzie and M. A. Quilliam. Liquid
36 chromatography-mass spectrometry of spiroketal stereoisomers of
37 pectenotoxins and the analysis of novel pectenotoxin isomers in the toxic

- 1 dinoflagellate *Dinophysis acuta* from New Zealand. *J Chromatogr A*. 2003;
2 992: 141-50 #454
- 3 12 H. Ogino, M. Kumagai and T. Yasumoto. Toxicologic evaluation of
4 yessotoxin. *Nat Toxins*. 1997; 5: 255-9 #109
- 5 13 European Union/Sante et Consommateurs (EU/SANCO). Report of the
6 meeting of the working group on toxicology of DSP and AZP, 21 to 23 May
7 2001, Brussels. #291
- 8 14 C. O. Miles, A. L. Wilkins, R. Munday, M. H. Dines, A. D. Hawkes, L. R.
9 Briggs, M. Sandvik, D. J. Jensen, J. M. Cooney, P. T. Holland, M. A.
10 Quilliam, A. L. MacKenzie, V. Beuzenberg and N. R. Towers. Isolation of
11 pectenotoxin-2 from *Dinophysis acuta* and its conversion to pectenotoxin-2
12 seco acid, and preliminary assessment of their acute toxicities. *Toxicon*.
13 2004; 43: 1-9 #108
- 14 15 T. Suzuki, J. A. Walter, P. LeBlanc, S. MacKinnon, C. O. Miles, A. L.
15 Wilkins, R. Munday, V. Beuzenberg, A. L. MacKenzie, D. J. Jensen, J. M.
16 Cooney and M. A. Quilliam. Identification of pectenotoxin-11 as
17 34S-hydroxypectenotoxin-2, a new pectenotoxin analogue in the toxic
18 dinoflagellate *Dinophysis acuta* from New Zealand. *Chem Res Toxicol*.
19 2006; 19: 310-8 #110
- 20 16 J. Aasen, T. Torgersen and T. Aune. Application of an improved method for
21 detection of lipophilic marine algal toxins (OA/DTXs, PTXs, YTXs and
22 AZAs) with LC/MS. . In A. Villalba, B Reguera, J.L. Romalde & R. Beiras,
23 eds. *Molluscan shellfish safety*. Paris, IOC of UNESCO. 2003; 49-55 #469
- 24 17 COT (The Committee on Toxicity of Chemicals in Food and Environment).
25 Statement on risk assessment of marine biotoxins of the okadaic acid,
26 pectenotoxin, azaspiracid and yessotoxin groups in support of human
27 health.
28 <http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/cotstatementlipophilic200616.pdf>.
29 2006; #132
- 30 18 FAO/IOC/WHO. Report of the Joint FAO/IOC/WHO ad hoc Expert
31 Consultation on Biotoxins in Bivalve Molluscs. 2004; #26
- 32 19 K. Terao, E. Ito, M. Ohkusu and T. Yasumoto. A comparative study of the
33 effects of DXP-toxins in mice and rats. *Toxic Marine Phytoplankton*, fifth
34 international conference. Oct. 28-Nov. 1, Elsevier. 1991; 581-586 #183
- 35 20 K. Terao, E. Ito, T. Yanagi and T. Yasumoto. Histopathological studies on
36 experimental marine toxin poisoning. I. Ultrastructural changes in the
37 small intestine and liver of suckling mice induced by dinophysistoxin-1
38 and pectenotoxin-1. *Toxicon*. 1986; 24: 1141-51 #177

- 1 21 Y. Hamano, Y. Kinoshita and T. Yasumoto. Suckling mice assay for
2 diarrhetic shellfish toxins. In: Toxic Dinoflagellates. . Elsevier, Anderson
3 DM, White AW and Baden DG (eds), New York. 1985; 383-388
- 4 22 石下真通, 佐藤七朗, 安元健. 下痢性貝毒成分 (オカダ酸ならびにペクテノト
5 キシン-2) 投与マウスに関する病理学的研究. . 道衛研所報. 1989; 38: 15-18
6 #112
- 7 23 E. Ito, T. Suzuki, Y. Oshima and T. Yasumoto. Studies of diarrhetic activity
8 on pectenotoxin-6 in the mouse and rat. *Toxicon*. 2008; 51: 707-16 #107
- 9 24 K. E. Fladmark, M. H. Serres, N. L. Larsen, T. Yasumoto, T. Aune and S. O.
10 Doskeland. Sensitive detection of apoptogenic toxins in suspension cultures
11 of rat and salmon hepatocytes. *Toxicon*. 1998; 36: 1101-14 #296
- 12 25 EFSA. Marine biotoxins in shellfish – Pectenotoxin group1. Scientific
13 Opinion of the Panel on Contaminants in the Food chain. *EFSA Journal*. .
14 2008; 1109: #14
- 15 26 M. Zhou, J. L. Bernd, L. R. Yu, T. Yan, C. Hummert and S. Kastrup. A
16 Recent Shellfish Toxin Investigation in China *Marine Pollution Bulletin*.
17 1999; 39: 331-334 #55
- 18 27 FAO. Assessment and management of biotoxin risks in bivalve molluscs.
19 *Fisheries and Aquaculture Technical Paper* 551. 2011; #28
- 20 28 H. Toyofuku. Joint FAO/WHO/IOC activities to provide scientific advice on
21 marine biotoxins (research report). *Mar Pollut Bull*. 2006; 52: 1735-45 #27
- 22 29 C. O. Miles, I. A. Samdal, J. Aasen, A. L. Wilkins, D. J. Jensen, M. A.
23 Quilliam, D. Petersen, L. M. Briggs, A. L. Wilkins, F. Rise, J. M. Cooney
24 and A. L. MacKenzie. Evidence of numerous analogues of yessotoxin in
25 *Protoceratium reticulatum*. . *Harmful Algae*, 4: 1075–1091. 2005; #544
- 26 30 C. Alfonso, A. Alfonso, M. J. Pazos, M. R. Vieytes, T. Yasumoto, A. Milandri,
27 R. Poletti and L. M. Botana. Extraction and cleaning methods to detect
28 yessotoxins in contaminated mussels. *Anal Biochem*. 2007; 363: 228-38
29 #476
- 30 31 J. Blanco, A. M. Morono and L. Fernandez. TOXIC EPISODES IN
31 SHELLFISH, PRODUCED BY LIPOPHILIC PHYCOTOXINS: AN
32 OVERVIEW. *Revista Galega dos Recursos Mariños (Monog)*. 2010; #142
- 33 32 T. Aune, R. Sorby, T. Yasumoto, H. Ramstad and T. Landsverk. Comparison
34 of oral and intraperitoneal toxicity of yessotoxin towards mice. *Toxicon*.
35 2002; 40: 77-82 #114
- 36 33 K. Terao, E. Ito, M. Oarada, M. Murata and T. Yasumoto. Histopathological
37 studies on experimental marine toxin poisoning--5. The effects in mice of

- 1 yessotoxin isolated from *Patinopecten yessoensis* and of a desulfated
2 derivative. *Toxicon*. 1990; 28: 1095-104 #116
- 3 34 A. Tubaro, A. Giangaspero, M. Ardizzone, M. R. Soranzo, F. Vita, T.
4 Yasumoto, J. M. Maucher, J. S. Ramsdell and S. Sosa. Ultrastructural
5 damage to heart tissue from repeated oral exposure to yessotoxin resolves
6 in 3 months. *Toxicon*. 2008; 51: 1225-35 #590
- 7 35 A. Tubaro, S. Sosa, G. Altinier, M. R. Soranzo, M. Satake, R. Della Loggia
8 and T. Yasumoto. Short-term oral toxicity of homoyessotoxins, yessotoxin
9 and okadaic acid in mice. *Toxicon*. 2004; 43: 439-45 #120
- 10
11
12
13
14
15